

平成29年第1回熊野町議会定例会

会議録(第1号)

1. 招集年月日 平成29年3月7日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 平成29年3月7日

4. 出席議員(14名)

1番 尺田耕平	2番 竹爪憲吾
3番 立花慶三	4番 諏訪本光
5番 沖田ゆかり	6番 片川学
7番 時光良造	8番 民法正則
9番 荒瀧穂積	10番 大瀬戸宏樹
11番 藤本哲智	12番 山野千佳子
15番 馬上勝登	16番 山吹富邦

5. 欠席議員(2名)

13番 久保隅逸郎	14番 中原裕侑
-----------	----------

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	内田充
教育長	林保
総務部長	岩田秀次
民生部長	清代政文
建設部長	沖田浩
教育部長	民法勝司
総務部参事	石井節夫
総務部次長	宗條勲
民生部次長	光本一也

建設部次長	奥野哲哉
教育部次長	横山大治
企画財政課長	西村隆雄
商工観光課長	時光良弘
税務課長	立花太郎
高齢者支援課長	加島朋代
住民課長	堀野辰夫
子育て・健康推進課長	隼田雅治
生活環境課長	堂森憲治
都市整備課長代理	穂坂俊彦
開発指導課長	林武史
上下水道課長	寺垣内栄作
生涯学習課長	藤川千浪
会計課長	光本琴音

~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|         |       |
|---------|-------|
| 議会事務局長  | 三村伸一  |
| 議会事務局書記 | 小川征一郎 |

~~~~~

8. 議事日程(第1号)

開会宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 施政方針
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて(向久保健藏)
- 日程第 7 諮問第 2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて(梶山孝之)

日程第 8 諮問第 3号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて(菊池實)

日程第 9 諮問第 4号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて(木村邦子)

~~~~~

## 9. 議事の内容

(開会 9時30分)

議長(山吹) 改めて、おはようございます。

議員の皆様におかれましては、早朝より大変お疲れさまでございます。また、傍聴者の皆様方には、いつも熊野町議会を傍聴いただきましてまことにありがとうございます。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。開会までいましばらくお待ちをいただきたいと思ひます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、ただいまから平成29年第1回熊野町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~

議長(山吹) これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、15番馬上議員、1番尺田議員、2番竹爪議員の3名を指名します。

~~~~~

議長(山吹) これより日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より17日までの11日間にしたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、会期は本日より17日までの11日間とすることに決定しました。

これより、議案等の説明を求めるため、町長、その他の関係職員の出席を求めます。暫時休憩いたします。

(休憩 9時31分)

(再開 9時33分)

議長(山吹) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長より報告させます。事務局長。

議会事務局長(三村) 諸般の報告をいたします。

昨年12月10日、広島県立熊野高等学校創立40周年記念式典に議長が出席しました。

12月15日、総務厚生常任委員会が開催され、筆の里工房の周辺整備について協議しました。

同日、議会広報特別委員会が開催され、議会だより第101号の紙面構成について協議しました。

12月22日、安芸地区衛生施設管理組合の第2回定例議会が開催され、議長が出席しました。主な議案は、平成27年度安芸地区衛生施設管理組合の各会計の歳入歳出決算認定、平成28年度安芸地区衛生施設管理組合の各会計の補正予算で、いずれも原案のとおり可決されております。

また、同日、広島県海田高等学校財産組合議会が開催され、議長が出席しました。主な議案は、平成27年度決算認定、平成29年度一般会計予算で、いずれも原案のとおり可決されております。

平成29年1月8日、平成29年熊野町消防出初式が町民体育館で行われ、議長が出席し、祝辞を述べました。また、同日、成人を祝う会が町民会館で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

1月10日、議会広報特別委員会が開催され、熊野議会だより第101号の記事校正を行いました。

1月11日、広島県町議会議長会の定例議長会議が開催され、議長が出席しました。主な議題といたしまして、平成28年度の自治功労者表彰や、町議会議員研修会等について協議を行いました。

1月16日、議会広報特別委員会が開催され、熊野議会だより第101号の記事校正を行いました。

1月17日、兵庫県稲美町議会が特産品熊野筆によるまちおこしについての視察で来町され、議長が出席いたしました。

1月19日、文教常任委員会が開催され、広島市少年サポートセンターの現地視察を実施しました。

1月20日、議会広報特別委員会が開催され、熊野議会だより第101号の最終校正を行いました。

1月31日、議会全員協議会が開催され、議会における報告案件3件、協議案件1件について協議しました。また、同日、熊野町議会議員定数等調査検討特別委員会が開催され、調査表の取りまとめ結果について協議を行いました。

2月7日、広島県後期高齢者医療広域連合平成29年第1回定例議会が開催され、沖田議員が出席しました。主な議案は、副連合長の選任と平成29年度一般会計予算及び特別会計予算などで、いずれも原案のとおり可決されております。

2月12日、第44回熊野駅伝大会が開催され、議長が出席し、表彰の授与と挨拶を行いました。

2月14日、議会運営委員会が開催され、協議案件4件と諮問事項1件の審議を行いました。

2月16日、くまの・みらい交流館大型遊具落成セレモニーが開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

2月17日、平成28年度自治功労者等表彰式並びに広島県町議会議員研修会がKKRホテル広島で行われました。自治功労者等表彰では、町議会議員として25年以上在職された議員として久保隅議員と山野議員が表彰されました。研修会では、午前に、広報コンサルタントの芳野政明氏による、各町の議会広報紙に対する講評が行われ、午後からは、「揺れる世界と日本政治の明日」と題しまして、NHK解説副委員長の島田敏男氏から講演をいただきました。

2月19日、平成28年度けんみん文化祭第27回呉・安芸地区フェスティバル熊野大会が町民会館で開催され、議長の代理として時光総務厚生委員長が出席し、祝辞を述べました。

2月23日、議会全員協議会が開催され、執行部からの報告案件5件、協議案件5件、議会からの報告案件2件、協議案件1件について協議しました。

また、同日、熊野町議会議員定数等調査検討特別委員会が開催され、調査表の取りま

とめ結果について協議を行いました。

2月24日、安芸地区衛生施設管理組合平成29年第1回定例議会が開催され、議長が出席しました。主な議案は、平成29年度の一般会計及び特別会計予算で、いずれも原案のとおり可決されております。

また、組合議会終了後、平成28年度第2回安芸地区消防運営協議会が開催され、議長が出席しました。主な議題といたしまして、平成29年度の安芸地区における消防事務運営経費で、原案のとおり承認されております。

3月2日、議会運営委員会を開催し、第1回熊野町議会定例会の議事運営について協議を行うとともに、議会運営についての協議案件1件、諮問事項1件の審議を行いました。

続きまして、議長宛てに陳情書・要望書等が提出されていますので御紹介します。事前にお配りしております「陳情書・要望書等一覧」の資料をごらんください。

平成28年12月9日、「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める陳情書」が広島県医療労働組合連合会執行委員長櫻井和春氏から提出されています。

平成28年12月12日、「地球を守れる社会体制づくりのための陳情書」が横浜市在住の荒木實氏から提出されています。

平成29年1月20日、「核兵器禁止条例の早期締結を求める意見書採択のお願い」が非核の政府を求める広島の会から提出されています。

平成29年2月10日、「電気設備工事の分離発注の継続を求める陳情書」が、一般社団法人広島電気協会会長、小畑博文氏から提出されています。

平成29年2月20日、平成29年度給与所得等に係る市町村民税、道府県民税、特別徴収税額の決定変更通知書、特別徴収義務者用への個人番号記載の中止を求める陳情書」が広島県保険医療会理事長、長谷憲氏から提出されています。

諸般の報告は以上です。

~~~~~

議長（山吹） 以上で報告を終わります。

これより日程第4、施政方針を行います。

平成29年度の予算編成に当たり、町長から施政方針説明の申し出がありましたので、これを許します。町長。

町長（三村） 平成29年3月定例会に際し御参集をいただき、心から感謝を申し上げます。

町長就任から早いもので9年目を迎えております。この間、議員の皆様からさまざまな御指導をいただくとともに、現場主義を念頭に置きながら、さまざまな機会を通じて、住民の皆様から町政に対する御意見や御要望を直接伺ってまいりました。隔年で実施させていただいております地域懇談会も5度目の開催年を迎えます。引き続き、皆様の御意見、御要望を伺い、「第5次熊野町総合計画・後期基本計画」及び「熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に向け、議員各位はもとより、住民の皆様との御理解と御協力をいただきながら、鋭意町政の運営に取り組んでまいり所存でございます。

それでは、平成29年度の予算案並びに諸案件の御審議をお願いするに当たり、私の所信及び町政の基本方針を述べさせていただきます。

初めに、町政を取り巻く経済・社会情勢について申し上げます。

我が国の景気は、安倍内閣によるアベノミクスの取り組みのもと、雇用、所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、地方経済を全般的に見ますと、国の取り組みの効果はいまだ地方にまで行き渡っていない状況とも言われており、今後の経済状況の推移を注視していくことが必要であると考えております。

国においては人口減少、少子高齢化に対応した働き方改革や女性の活躍など、「一億総活躍の国づくり」を打ち出し、引き続き地方創生を重要課題に位置づけ、地方の発意による地方のための分権改革を推進し、地方の意欲的なチャレンジを全力で応援するとしております。本町におきましても、平成27年度に策定いたしました「熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき地方創生を展開しているところでございますが、引き続き、本町の資源や特色を最大限生かした施策を実施してまいります。

それでは、このような経済・社会情勢を念頭に置いた平成29年度の取り組みにつきまして申し上げます。

平成29年度の当初予算案におきましては、「第5次熊野町総合計画・後期基本計画」において、定住交流人口の拡大のためのブランドの確立という新たな視点で盛り込んだ「ブランド戦略」を推進するため、事業の選択と集中を図ったところでございます。特に、西部ふれあい広場の整備や防災コミュニティセンターを設置するなど、熊野団地の住環境を保全し、利便性の高いまちづくりを進める都市再生整備事業などにより、

「暮らしの基盤が整ったまちづくり」を推進し、また生活福祉交通おでかけ号の運行や生活道路の改良などによる「日常生活を快適に暮らせるまちづくり」、子育て支援の充実や学校施設の大規模改修などによる「子どもが健やかにたくましく育つまちづくり」、防災・減災対策の強化などによる「安全に安心して暮らせるまちづくり」などを重点的に推進することにしております。それぞれの施策を通じ、最小の経費で最大の効果が上がるように努め、住民の満足度の高いまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

地方創生のための取り組みにつきましても、旧西公民館の改修等を行い、子育て支援、移住定住情報発信、就業支援等の拠点として活用する多機能施設を整備し、子育てサポート体制の充実や移住定住の推進、地域のにぎわいの再創出を図っていきたいと考えております。そのため、必要となる経費を平成28年度補正予算に計上し、平成29年度当初予算と一体的に執行してまいります。また、本町を訪れる観光客の滞在時間の延長や体験学習並びに地域交流などを創出するため、筆の里工房周辺にその拠点となる公園整備に向け関連した事業を引き続き行ってまいります。

それでは、平成29年度当初予算の部門ごとの取り組みの一端を説明させていただきます。

まず、総務部門でございます。

本町は、平成30年に大正7年の町制施行から100周年を迎えます。記念式典を初めとする多彩なイベントを実施したいと考えており、平成29年度からその準備を進めてまいります。

次に、安全に安心して暮らせるまちづくりです。

多発する自然災害への備えを強化するため、老朽化した防災行政無線をデジタル方式に更新するための準備事業に着手いたします。土砂災害防止法に基づき警戒区域等が指定される第四小学校区については、新たなハザードマップを策定いたします。

また、さきの地方創生の取り組みとあわせ、都市再生整備計画事業の一環事業として、熊野団地の西公民館跡地に、地域における防災活動拠点の整備を行うとともに、地域住民の憩いの場となる広場を整備いたします。

自助・共助体制の強化の面では、自主防災組織の育成支援、自治会が取り組む安全・安心なまちづくりへの財政的支援を継続して行うなど、災害に強いまちづくりの推進に引き続き取り組んでまいります。

生活福祉交通「おでかけ号」につきましては、利用状況が年々増加しており、日常生

活における移動手段として期待されていることから、引き続き運行してまいります。また、運行開始から5年目を迎えることから、運行に関する検証と見直しを行い、さらなる利便性の向上を図ってまいります。

次に、筆産地の歴史と文化を生かした出会いと交流のあるまちづくりでございます。

筆産業の振興と筆文化の継承を目的として建設した筆の里工房は、一部老朽化が進み、外壁等の改修工事、外構工事を実施いたしました。平成29年度におきましては、音響設備の改修、平成30年度の空調改修工事に向けた実施設計業務、あわせて改修する予定の常設展示の設計業務を行ってまいります。

次に、定住交流の促進でございます。

隔年で実施させていただいております全国の芸術系大学、大学院の学生、院生を本町に迎える筆づくりのまち体験事業を平成29年度におきましても実施することとし、熊野筆の産地で制作工程の見学や熊野筆による創作活動を体験していただき、日ごろ使っている筆がどのようにつくられているかを知ってもらい、あわせて熊野筆の品質のよさを伝えてまいります。

商工振興事業では、昨年、くまの産業団地で操業を開始された事業所に対し、固定資産税と同額を企業立地奨励金として交付いたします。また、町内からの雇用につきましても、雇用後1年を経過した際に奨励金を交付いたします。この奨励金は5年間交付し、本町における当該企業の安定的な操業と、町内からの雇用拡大を図ってまいります。

次に、民生部門でございます。

民生部におきましては、少子高齢化に対応するため、平成28年度に部内の組織の改編を行いました。平成29年度からは一層の子育ての推進を図るため、子育て・健康推進課に「子育て世代包括支援センター」を開設いたします。この子育て世代包括支援センターでは、妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて支援プランを作成するなど、妊娠前から妊娠、出産、育児支援を保健師などの専門職が子育て支援センターや保育所、幼児教育機関と連携を図り、切れ目のない支援をワンストップで行ってまいります。

また、これまで実施している不妊治療費助成、妊婦健診、乳幼児健診や育児相談、乳児家庭全戸訪問事業などを継続して実施するとともに、新たに妊娠期から産後にかけて家事援助が必要な家庭にヘルパー派遣を行う「産前産後ヘルパー派遣事業」を開始いたします。

女性の社会参加とともに、保育所への入所需要は増加しております。多様なニーズに対応するための特別保育の実施や年度途中において待機児童を出さないよう、保育所を運営している法人と連携を深め取り組んでまいります。

子育て世代への経済的な負担軽減策につきましては、小・中学生の入院医療費と小学校就学前の子供を対象とした医療費自己負担の完全無料化を維持してまいります。

次に、健康づくりでございます。

新たに全国120を超える自治体で構成される「日本健幸都市連合」に参加し、参加する自治体や関係組織と連携を図り、健康づくりの先進優良事例等の研究を進めるとともに、「熊野町健康増進計画・健康くまの21」、「食育推進計画」をもとに、健康意識の向上、食事、運動、睡眠を中心とした、町民みずからが取り組む健康づくりを支援してまいります。

健康管理におきましては、住民健診の受診により、気になるところ、悪いところを知り、若いころから家族や仲間と健康づくりを通じて生活習慣病の予防に取り組んでいただくことが大切だと考えております。年2回の住民健診では、土曜・日曜の実施や託児を引き続き行い、また乳がん・子宮頸がんの女性がん検診を医療機関で個別に受診できるなど、受診しやすい体制を整え、健診受診率の向上を図るとともに、平成28年度に策定する「熊野町データヘルス計画」をもとに、腎症重症化予防教室を初め、各種健康教室、相談事業を充実させてまいります。感染症対策としましては、感染症及び予防接種の正しい知識の普及啓発、接種勧奨を継続実施し、予防接種の接種率の向上に努めてまいります。

障害者施策といたしましては、障害者総合支援法に基づき、障害者、障害児が身近で必要なサービスを受けられるよう、利用者一人一人に対しサービス利用計画を策定し、きめ細やかな対応を行ってまいります。また、本町の障害者施策の目指す姿、「ともに支え合い、誰もが自立して健やかに暮らせるまちづくり」を基本理念として策定した障害者保健福祉計画及び第4期障害者福祉計画が平成29年度をもって計画期間が終了することから、国が進める障害者保健福祉計画制度の方向性を見きわめながら、次期計画を作成いたします。

生活困窮者自立支援事業については、生活保護に至る前の段階の自立支援強化対策として、これまで行っております生活困窮者に対する相談支援、住居確保給付金の支給に加え、新年度からは広島市と連携した「子どもの学習支援事業」に取り組んでまいりま

す。

高齢者施策でございますが、地域包括ケアの推進のため、特に介護予防、健康づくりを重要と考え、自助、互助の観点からの取り組みを強化してまいります。高齢者の社会参加活動の促進を図るとともに、サロンなど地域での活動や自主活動グループに対する支援、シルバーリハビリ体操指導士の体系の構築、町主体の事業ではございませんが、熊野町女性会が協力団体となり広島県環境保全協会が実施される「キャラバンフィットネス」との連携など、ボランティア等の協力を得ながら、地域と一体となり事業を推進してまいります。

平成28年度に始まった要支援1及び2の方に対する「介護予防・日常生活支援総合事業」では、西部地域健康センターで実施しておりますサロンをこの総合事業に位置づけ実施してまいります。また、高齢者施策の基本となる「高齢者保健福祉計画」、そして「介護保険事業計画」の第7期の策定年度となり、2025年を見据えた計画づくりを行ってまいります。

環境対策としましては、循環型社会の実現を進めるため、ごみ処理基本計画に基づきごみの削減に努めるとともに、缶・びんなどの収集を隔週から毎週1回に変更いたします。また、公衆衛生活動を実施する団体や小型浄化槽の設置に対する補助金の交付を引き続き実施し、ごみの資源化及び公共用水域の水質保全を図るとともに、町民の環境意識の高揚に努めてまいります。

消費者対策としましては、悪質な特殊詐欺など手口が巧妙化する中、継続的な週2回の相談窓口の確保に努め、高齢者にとどまらず広く住民への被害を未然に防ぐため、啓発や情報提供をより充実させ、体制の強化に取り組んでまいります。

次に、建設部門でございます。

まず、町内の県道整備でございます。現在実施中の事業のうち、県道矢野安浦線の川角地区から呉地地区までの現道拡幅及びバイパス事業、そして県道瀬野呉線の新宮地区における交通安全施設等整備事業及び深原地区のバイパス事業は、引き続き用地取得及び工事が実施されます。特に県道矢野安浦線につきましては、川角交差点からスーパーディオまでの間において、一部拡幅工事に着手する予定となっております。また、昨年度から実施されております県道矢野安浦線、熊野町役場前交差点から阿戸別れ交差点の間における渋滞対策につきましては、用地測量等が予定されております。これら県道の整備による道路ネットワークの強化は、本町にとって重要な施策であることから、いず

れの事業におきましても県と連携し、早期完了を目指してまいります。

次に、砂防・治山事業でございます。

雲母川砂防事業におきましては、引き続き用地買収が行われるとともに、工事用道路の工事に着手予定と伺っております。

初神地区の治山事業につきましては、平成28年度事業が完了したところでございますが、昨年6月23日未明に発生した梅雨前線豪雨など、改めて災害への備えが重要であると認識したところであり、引き続きハード・ソフト両面から、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

次に、町道の整備でございます。

出来庭地区の呉出来庭線、槇ヶ迫交差点付近の狭あい部分の拡幅及び、出来中溝線と熊野北農道との交差点改良につきましては、用地取得にめどがついたことから工事に着手いたします。その他、町道の局部改良工事につきましては、住民の方々の要望等を踏まえつつ、着実に実施してまいります。

道路インフラ老朽化対策につきましては、平成28年度までに町道全ての橋梁の点検を終えたところでございます。引き続き、予防保全の観点から計画的に補修工事を実施してまいります。

これまで交付金による都市再生整備事業として継続的に実施しております熊野団地内の側溝整備につきましては、最終年度となりますが、計画の残り部分を引き続き整備してまいります。

次に、林業振興対策事業として、昨年度に引き続き、「ひろしまの森づくり事業交付金」を活用し、荒廃する里山の整備を行うほか、都市再生整備事業では、東山地区の消防団屯所と車庫を地域住民の交流促進やウォーキングコースの休憩場所として活用できるよう、ポケットパークとして再整備いたします。

子育て世代「住むならくまの」の応援事業の実施は、引き続き子育て世代の定住を促進するため、一定の要件の住宅取得者に対し交付金を支給することにより、人口の維持、地域の活性化を図ってまいります。

本町で初めて土砂災害警戒区域が指定されることから、これにあわせて特別警戒区域内の既存建築物に対し、その改修費の一部を補助する「建築物土砂災害対策改修促進補助事業」を新たに創設し、区域内に居住されている方の自助取り組みを支援してまいります。

続きまして、公共下水道事業でございますが、新宮地区、中溝地区、呉地地区の未普及地域におきまして、合計約5.5ヘクタールの下水道整備を予定しております。老朽管対策としましては、昭和40年代前半に造成された熊野団地内の柿迫地区を中心に、引き続き老朽管調査を延長約2.1キロ実施いたします。また、調査が完了しました熊野団地内の老朽管路の全て約10.5キロメートルについて、修繕・改築計画を策定いたします。

上水道事業では、新宮地区、萩原地区及び呉地地区において未給水地区の配水管整備を行うほか、引き続き熊野団地内等の老朽管を計画的に更新してまいります。

次に、教育部門でございます。

まず、小・中学校のICT整備事業として、児童生徒がコンピューターや情報通信ネットワークになれ親しみ、基本的操作や情報モラルを身につけるための学習環境を整備するため、各小・中学校のパソコン教室で使用しているパソコンの更新を行うこととしております。また、授業の中でICTを効果的に活用し、児童生徒の学力向上につなげていくことを目的に、各学校の学習形態に応じて、タブレット端末または電子黒板を配置し、今後のICT教育の充実に向けた環境整備を図ってまいります。

次に、安全・安心な教育環境の整備を図るため、平成28年度からの繰り越し事業として熊野東中学校普通教室棟大規模改修工事（第1期）を実施いたします。また、熊野第一小学校の東校舎の大規模改修工事に係る実施設計業務を行い、教育環境の改善と施設の保全を計画的に実施してまいります。

また、本町の人材育成に向けた取り組みを進めるため、創立40周年を迎えた県立熊野高等学校を支援するため、「熊高を育てる会」への助成を行います

生涯学習の分野におきましては、本町の生涯学習、文化活動の拠点である熊野町民会館が、開館から31年を経過して、施設の老朽化が著しいため、空調設備改修工事のほか、駐車場の整備工事、講堂客席のいすの更新を行い、利用者にとって快適な環境となるよう整備してまいります。また、東公民館の建てかえにつきましても、事業に着手いたします。

家庭教育、青少年教育では、小学生を対象とした子供の居場所づくりと各種体験機会の提供を目的とした、「放課後子ども教室事業」を引き続き実施してまいります。

社会体育・生涯スポーツにつきましては、町民グラウンドの雨水排水機能等を調査した結果、抜本的な改修が必要と判断し、全面改修工事に向けた実施設計業務を行います。

また、近年、高齢者を中心にグラウンドゴルフ人口が増加し、本格的なコースを望む声が多いことから、公認のグラウンドゴルフコースの整備に向けて基本設計を策定してまいります。

これらの施策を中心に予算編成を行いました結果、平成29年度の一般会計の当初予算の総額は81億693万円となり、前年度と比べ4.8%の減となっております。また、特別会計につきましては、4会計で72億8,369万3,000円で、前年度と比べ0.7%の減、企業会計である上水道事業会計については5億5,633万7,000円、前年度と比べ0.3%の増となっております。

以上、平成29年度における主要施策につきまして、その概要を申し上げます。

終わりに、今後も住民の視点に立ち、第5次熊野町総合計画に沿ったまちづくりに全力を傾注してまいりますので、諸施策の推進につきまして、議員各位を初め、住民の皆様の格別なる御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、平成29年度の施政方針とさせていただきます。

議長（山吹） 以上で、町長の施政方針説明を終わります。

これより日程第5、一般質問を行います。

7名の議員より通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに5番、沖田議員の発言を許します。沖田議員。

5番（沖田） 皆さん、おはようございます。5番、沖田です。

私からは2点について質問をさせていただきます。

1点目に、新生児聴覚検査の実施についてですが、新生児期において先天性の聴覚障害の発見を目的として実施するもので、生まれて間もない赤ちゃんの耳の聞こえぐあいを調べるため、専用の機器を用いて、寝ている赤ちゃんの耳に音を流し、脳波や返ってくる音によって聴力を調べるもので、痛みはなく、検査は数分で終わるとのこと。生後3日以内に行う初回検査と、その際に要再検査とされた赤ちゃんを対象に、生後1週間以内実施する確認検査があります。

これらの検査に係る自己負担額は医療機関によって異なりますが、1回当たり5,000円程度と、費用面が壁になって検査を受けないと判断する母親も少なくないと言われております。2012年度からは母子手帳に結果を記載する欄が設けられるなど、国

も積極的に推奨しており、検査費用は少子化対策に関する地方単独措置として地方交付税による財源措置の対象となっておりますが、熊野町においては公費負担となっていないため、今後取り組んでいただきたいのですが、町としての考えをお伺いいたします。

2点目に、町内小・中学校の環境整備についてですが、学校施設は児童・生徒の学習、生活の場であり、よりよい教育活動を行うためには、その安全性、機能性の確保は不可欠であります。しかしながら、東日本大震災以降、校舎の耐震化を優先したため、老朽化対策が後回しになっているのが現状であり、熊野町においても平成26年12月議会定例会にて、老朽化している教育施設の整備促進を求める決議がされたにもかかわらず、平成28年度まで延期され、ようやく平成29年度に熊野東中学校普通教室棟大規模改修工事の予算が組まれております。

全国の教職員が求める、児童・生徒たちのために必要と思われる学校施設の改善場所の第1位はトイレとなっており、和式トイレについては老朽化による不衛生な状態や苦手意識などを理由に子供たちが利用を我慢する傾向があるため、熊野町においてもトイレの洋式化を望む声を多数伺っておりますが、現在の設置状況と今後の計画について、教育委員会としての考えをお伺いいたします。また、子供たちの学習意欲向上のための空調設備の設置についての計画は立てられているのか、お伺いいたします。

以上、2点について答弁を求めます。

~~~~~

議長（山吹） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~

町長（三村） 沖田議員の二つの御質問のうち、1番目の「新生児聴覚検査の実施について」の御質問は私からお答えし、2番目の「町内小・中学校の環境整備について」の御質問は教育部長に答弁をさせます。

新生児聴覚検査は、聴覚障害を早期に発見し、早期の療育につなげる重要な検査であり、国・県及び町において、その周知啓発を推進しているところでございます。

詳細につきましては、民生部長に答弁をさせます。

~~~~~

議長（山吹） 清代民生部長。

~~~~~

民生部長（清代） 沖田議員の「新生児聴覚検査の実施について」の御質問に、詳細に

お答えします。

先天性の聴覚障害は、早期に適切な援助を開始することによって、コミュニケーションの形成や言語発達の面で大きな効果が得られると言われております。

新生児聴覚検査は、聴覚検査方法の開発の進展や新生児期に聴覚能力を判定できる検査機器の普及等により、大半の医療機関において聴覚能力をスクリーニングできる体制が整備されてきており、国においても、その実施について周知啓発を図るよう通知されているところです。本町においても、母子健康手帳の交付時や妊婦を対象とした母親学級、両親学級において、検査の重要性などについて周知啓発を図っているところでございます。

なお、検査に対する公費助成については、今後、一層の拡充を要する子育て支援策での優先課題を精査する中で検討をしてみたいと考えています。

以上でございます。

議長（山吹） 民法教育部長。

教育部長（民法） 沖田議員の「町内小・中学校の環境整備について」の御質問にお答えいたします。

まず、町内小・中学校のトイレの設置状況でございますが、6校合計のトイレ288基のうち61基が洋式トイレとなっており、洋式化率は21.2%でございます。今後につきましては、各校ともに老朽化した配管自体の改修も考え、大規模改修工事に合わせての洋式化を検討しているところでございます。

しかしながら、大規模改修の時期によっては、相当期間が必要となる学校も出てまいりますので、老朽化等の状況に応じて検討をしてみたいと考えております。

次に、空調設備でございますが、現在町内6校において、各校ともに空調がある部屋は、職員室、事務室、校長室、パソコンルームで、学校によっては、保健室、図書室、音楽室などにも設置してあります。これまで、学校関係整備予算は耐震工事に集中して投資をしてみいましたので、各教室は扇風機で対応している状況です。

地球温暖化から、今後は空調設備の設置を検討する必要がありますが、先ほどのトイレの洋式化同様多額の費用がかかることから、今後、国の補助金活用や有利な財源を探りながら、検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 新生児聴覚検査についての公費助成についてなんですけれども、地方交付税の使い道は自治体が決めるため、別の用途に使ってこられたのでしょうか、厚生労働省は昨年3月、全自治体に公費助成の導入など、受診を促す対応を求める通知を出しておりますが、これについてはどのように取り扱われたのでしょうか。

議長（山吹） 隼田子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（隼田） 平成28年3月に、国のほうから新生児聴覚検査についての通知がございました。通知の内容といたしましては、公費負担を行い、受診者の経済的負担軽減を図り、周知啓発を徹底するということとされております。

町におきましては、人口減少の中、全国の自治体が人口維持のためいろんな施策を実施しており、子育て支援策を充実させていくことは重要と考えております。その中で、昨年度、機構改革の改編に続き、新年度から子育て世代包括支援センターを立ち上げ、妊娠、出産、育児等の切れ目のない相談体制をとるということで、29年度においては家事援助ヘルパー派遣事業などを優先してまずさせていただいております。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） それでは、この新生児聴覚検査についての公費負担をお考えになったことはあるということでしょうか。今、先ほど御答弁にもありましたように、優先する事業があるので、今は取り組んでいないということでもよろしいでしょうか。

議長（山吹） 隼田子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（隼田） 先ほど答弁にもございましたとおり、限られた財源の

中で住民のニーズ、あと近隣市町の動向等を踏まえながら、施策を優先順位をつけて実施してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 先ほど母子健康手帳の交付時や出産前の母親学級などの機会を活用して普及啓発を行っているということでしたが、熊野町においてはこの受診状況を確認し、保護者等に対しその受診勧奨が行われているのでしょうか。

議長（山吹） 隼田子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（隼田） 平成27年2月から平成28年1月までの新生児の対象者147名の実施状況でございますが、107の方が検査を実施されております。率にして75%程度になるかと思います。未実施の方については、重要性について保護者のほうに説明はしております。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） それでは、要支援児とその保護者に対する適切な指導、援助は行われているのでしょうか。

議長（山吹） 隼田子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（隼田） 検査結果によって、パスであるとか、リファーマーであるとかということで、リファーマーの場合は再度の検査というようなことになっております。早期に療育につなげることによってある程度のコミュニケーションが図れるようにはなるということで、その支援をしていっております。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 丁寧に受診勧奨をしてくださっているということで、ありがたいと思っております。

この生まれつき聴覚に障害のある先天性難聴は1,000人に1人から2人の割合でいるとされております。早目に補聴器をつけたり、適切な指導を受けたりすることで、言語発達の面で効果が得られると言われており、逆に発見がおくると言葉の発達も遅くなり、コミュニケーションに支障を来す可能性があります。新生児聴覚検査を受けた子供は早期療育に至る確率が受けていない子供より20倍も高くなり、コミュニケーション能力が3倍以上も上昇するという研究結果が出ております。人とのコミュニケーションは孤立を防ぎ、その後の人生を大きく左右します。だからこそ早期発見が重要といえます。

検査の実施率を高めるには自治体の協力が欠かせないものであり、患者への継続した支援を行うには、自治体が検査結果を把握しておく必要があります。公費助成については全額補助でなくても、半額またはそれ以下のクーポン券のようなものがあれば母親も受診しやすく、実施率を伸ばすことができると考えます。新生児聴覚検査事業については少子化対策の取り組みの一つとなっており、熊野町においてぜひとも取り組んでいただくことを要望いたしまして、この質問については終わらせていただきます。

次に、町内小・中学校の環境整備についてですが、先ほど御答弁にもありましたが、国の調査によりますと、学校のトイレの洋式化率は全国平均で43.3%、広島県内23市町の平均が32.4%、熊野町において洋式化率21.2%というのは、県内23市町の中で最下位であるということは認識されておりますか。

議長（山吹） 横山教育部次長。

教育部次長（横山） 県内におきまして、熊野町の洋式化率が最低であるということは認識しております。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） それについて、どのように捉えていらっしゃるのか。また、洋式化率21.2%というのは、学校のどの場所にあるトイレが洋式化をされているのか。生徒たちが日常的に使用できる場所にあるのか、お伺いいたします。

議長（山吹） 横山教育部次長。

教育部次長（横山） まず、学校内での洋式化されているトイレの状況でございますが、熊野第一小学校におきましては、校舎におきましては多目的トイレに一つ、熊野第二小学校におきましては屋外トイレに二つ、熊野第三小学校におきましては校舎の中に一つ、熊野第四小学校におきましては校舎の中に二つ、熊野中学校におきましては校舎の中に三つ、熊野東中学校におきましては校舎の中に一つということで、大部分が多目的トイレ等に設置をしているという状況でございます。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） いずれにしても、生徒が日常的に使用できる場所にはないということなんですけれども、熊野中学校のトイレの悪臭についてや、東中学校のトイレの排水不良による大量の水漏れなど、学校現場からは以前より要望があったと伺っていますが、どのように対応されたのでしょうか。

議長（山吹） 横山教育部次長。

教育部次長（横山） 学校トイレのにおいがかなり厳しいという状況は、私どもも学校現場に行ったときに確認をしているところでございます。これまでの対応でございますが、尿石を除去するような薬剤と申しますか、そういったもので対応したことはございましたが、根本的に配管自体の解消をしないとこのにおいはとれることは難しいという状況でございます。そういった意味からも、今後、大規模改修等にあわせての配管も一

緒に改修するといった形での改修が必要になってくるのではなかろうかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 平成26年度の補正予算で162万円増額されている中学校のトイレ等改修費用では、どのような工事を行われたのですか。

議長（山吹） 横山教育部次長。

教育部次長（横山） 熊野中学校におきましては、平成26年度、27年度におきまして、南校舎の耐震化と大規模改造工事を行っております。それによりまして、熊野中学校南校舎のほうはトイレのほうの改装もさせていただいたという状況になっております。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） トイレのほうの改装ということなんですが、洋式化ではなく、どのような工事をされたのですか。

議長（山吹） 横山教育部次長。

教育部次長（横山） 失礼いたしました。一部、トイレの老朽化によりまして配管等、漏水等も発生しておりましたので、配管等を交えての改修工事を行っております。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 先ほどの御答弁の中に、大規模改修工事にあわせての洋式化を検討して

いるということでしたが、今まで一度も計画されたことはないのでしょうか。

議長（山吹） 横山教育部次長。

教育部次長（横山） 児童・生徒のほうからも、和便器は使いにくいという声を聞いたことはございます。そこで、これまで検討してきたところではございますが、やはり根本的な見直しということになりますとかなり大がかりな工事になり、多額の費用がかかるということで、いずれにいたしましても配管を交えて、その便器だけの交換ということも、数カ所ではございますがしてきたところはございます。しかしながら、その配管的なものも考えていかないと、本当に根本的なものやっつけていかないと本来の改修にはならないというふうに考えて、大規模改修工事にあわせての改修を行っていきたいというふうに考えてきたところでございます。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） この文科省の調査は、熊本地震での避難所となった学校施設において、和式トイレがあいているのにもかかわらず、洋式トイレに行列ができていたという実態から行われたものです。災害時には避難所ともなる学校のトイレは、高齢者の利用や衛生面からも洋式化を推進すべきだと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

議長（山吹） 民法教育部長。

教育部長（民法） やはり例えば社会教育施設、町民会館あたりでは洋式化に変えているということがございます。学校におきましてもこれまで、先ほど申し上げましたように耐震工事を行ってまいりましたので、今後、これから東中学校等大規模改修を進める際には、洋式化にするようにしておりますし、また最近、学校におきましては便器が壊れたというのがやはり年に一、二個、各校でございます。そういった際には、洋式のほうに徐々には改修しております。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 文科省の平成29年度予算においては、老朽化対策を中心とした教育環境の改善として、空調設置やトイレ改修を推進するための予算が組まれておりますので、ぜひとも活用していただき、よりよい教育環境の整備を要望いたします。

地球温暖化の影響により、今後も夏場の気温はさらに上昇することが予測され、エアコン導入については海田町では既の実施、府中町も平成28年度から設計、平成29年度工事に着手すると伺っております。学校施設へのトイレ洋式化やエアコン設置について、避難所としての機能をあわせた今後の方向性について、町長のお考えをお伺いいたします。

議長（山吹） 町長。

町長（三村） まず、和式の問題ですが、毎年、小学校を回って授業をしとるわけですが、先日も第三小学校の感想文の中に、要望書の中に、和式を洋式にかえてくれと子供たちからありました。回答をしましたが、徐々にやっぱり洋式化していきたいとは思ってます。ただ、予算の限りがありますので、それは御理解いただきたいと思えます。

そして、単純に便器をかえればいい箇所と、そうでないところがあるんですね。それは御承知願いたいと思えます。その単純にかえるべきところはなるべく早く、毎年計画的に整備してまいりたいと思えます。

それから、空調でございますが、これもやはり要望が強い問題であります。熊野町は高原にあるんで夏は大丈夫だという意識はあったんですが、なかなかそうも言えないような状況になりました。

ただ、これもものすごい、莫大な費用がかかります。今、何クラスあったかな。ちょっとど忘れしたんですが、各クラスは把握しております。1クラス、家庭用のクーラーどころではない百何万から200万ぐらいのあれがかかりますんで、相当な費用でございますんで、もう少し辛抱していただいて、全く頭のないわけではありませんで、教職員の環境もよろしくないというのは、教職員、児童にもよろしくないということは承知しておりますんで、いつもの答弁で悪いんですが、少し前向きには考えますが、慎重

に検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 同時に実施することは財政的にも困難であると思いますので、まずはトイレの洋式化については、整備目標を定め、計画を立てていただきたいと思います。教育長、いかがでしょうか。

議長（山吹） 林教育長。

教育長（林） ただいま教育部長等も申しましたし、町長さんも申されましたように、計画的に当然これはやらなければいけない。もう現実、子供たちの生活様式がいろんな場面で変わってきておるのは事実でございますので、計画的に、限られた予算の中で見直しを持ちながら考えていきたいというように考えております。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 先ほど町長の施政方針にもありましたが、子育て支援の充実や学校施設の大規模改修などによる「子供が健やかにたくましく育つまちづくり」、防災・減災対策の強化などによる「安全に安心して暮らせるまちづくり」を重点的に推進するということでしたので、今後も計画的に進めていただけると信じて、私の質問を終わらせていただきます。

議長（山吹） 以上で沖田議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は10時50分からといたします。

（休憩10時37分）

（再開10時50分）

議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続いて一般質問を行います。

7番、時光議員の発言を許します。時光議員。

7番（時光） 7番、時光でございます。皆さん、おはようございます。

本日、私は通告書にのっとりまして、2点質問させていただきます。

まず1点目でございます。筆産業の現状と課題、町の支援についてということで質問させていただきます。

筆産業は本町の主要産業であり、また、熊野筆は伝統工芸品として本町を代表する特産品です。昨今では、日常の字を書くための道具から、趣味、芸術の道具として変遷してまいりました。長年にわたり、すぐれた技術のもとで、品質にこだわったすばらしい筆がこの町でつくられております。しかしながら、職人の高齢化により後継者が不足して、事業の継続や製造が追いつかなくなるのではないかと、多くの事業所が不安を抱えていると聞いております。また、原毛、軸といった原材料も、生産者の廃業などにより不足したり、高騰したりしているのが現状です。そこで、そのような現状を町はいかに認識し、これまでどのような支援をし、また今後どのような支援を考えているのかということをお伺いします。

2点目でございます。県道瀬野呉線バイパスの進捗と今後についてでございます。予定地を訪れますと、一部進入路の工事も行われ、山林の木も伐採され、地域の住民の方々より、完成時期について質問される機会が多くなってまいりました。この件に関しては、昨年12月の定例会においても質問させていただいておりますが、現在の進捗状況と今後の見込みについて、説明を求めます。

以上2点、御答弁よろしく申し上げます。

議長（山吹） 町長の答弁を許します。町長。

町長（三村） 時光議員の「筆産業の現状と課題について」の御質問は私から、「県道瀬野呉線バイパスの進捗状況と今後について」の御質問は、建設部長に答弁をさせます。

筆産業の現状につきましては、平成25年に実施した原材料の確保状況調査の結果、また、不定期ではございますが、熊野筆事業協同組合と行っております情報交換により、職人不足、原材料の不足や価格高騰といった課題について、町といたしましても認識しているところでございます。

これまで厚生労働省の補助金を活用した後継者育成事業の実施や、組合が実施するマイスタースクールへの補助などの支援を行っておりますが、組合と情報を共有し、今後も引き続き、支援してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、総務部長に答弁をさせます。

議長（山吹） 岩田総務部長。

総務部長（岩田） 時光議員の「筆産業の現状と課題について」の御質問に、詳細にお答えをいたします。

まず、これまでの町の支援でございますが、筆職人の後継者育成のため、平成18年度から20年度の3年間、当時の厚生労働省の委託事業として後継者育成事業を実施しております。また、平成21年度からは、熊野筆事業協同組合が策定をされた振興計画を認定し、経済産業省の伝統的工芸品産業支援補助金を活用した後継者育成事業に町も補助金を交付するなど、支援を行っております。

さらに、平成25年度には、原材料の不足について現状を把握するため、熊野筆事業協同組合への委託により、組合員を対象とした原材料確保調査を実施したところでございます。このときの調査結果におきましても、安定した原材料の確保、品質の低下、価格の高騰について、多くの事業所から課題として挙げられております。

熊野筆事業協同組合におかれましても、課題解決のために、川尻や豊橋などの他の産地との協力体制の強化や、組合による各事業所が在庫として保有している原毛の事業所間の調整など、今後の対応を検討されているとお聞きしております。

また、この調査では、合わせて後継者の状況につきましても調査しております。多くの事業所が職人不足や後継者不足について問題があるというふうに回答されており、町も平成25年度には組合の第3次振興計画を認定し、平成26年度以降も、引き続き、後継者育成事業への支援を継続しているところでございます。

今後も、熊野筆事業協同組合の人材育成や原材料確保のための取り組みに対し、引き

続き、支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~

建設部長（沖田） 時光議員の「県道瀬野呉線バイパスの進捗と今後について」の御質問に、詳細にお答えします。

県道瀬野呉線は、熊野町を南北に縦断し、地域間交流や経済活動など、あらゆる面で密接な関係にある広島市、呉市及び東広島市と本町とを結ぶ重要な路線でございます。この県道瀬野呉線のバイパス整備事業は、町道深原公園線から県道矢野安浦線の熊野黒瀬トンネル附近までの約1.2キロメートルの間に、新たな県道を整備するものでございます。

昨年度に広島県が策定した「広島県道路整備計画2016」においては、平成32年度までの完成を目標とされております。現在は、主に用地取得が実施されており、来年度は橋梁工事の一部に着手予定と伺っており、事業は順調に進捗しているものと認識しているところでございます。

町といたしましては、バイパスの早期完成に向け、引き続き県に対し要望活動を行っていくとともに、事業促進に資する協力を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 時光議員。

~~~~~

7番（時光） 御答弁ありがとうございます。

まず1点目の筆産業の現状と課題ということでございますが、町としても現状を認識し、支援を考えているということでございますので、少し安心いたしました。

その中で、まず後継者育成の面でございますが、マイスタースクール等、これまでの支援の効果という点でお伺いいたしますけど、ただいま御答弁にもありました平成18年度から20年度、3年間の当時の厚生労働省の委託事業ですかね。町が実施された後継者育成事業がありました。その後、その受講された方の人数、またその後の就業状況がわかれば教えてください。

議長（山吹） 時光商工観光課長。

商工観光課長（時光） 町が実施した後継者の育成事業でございますが、平成18年度から20年度の3カ年、穂首、それから仕上げ、軸の3コースの研修を実施しております。3年間で計75名の方が受講されまして、このうち57名の方が就職されております。22年5月の時点ではございますが、19名の方が離職されまして、33名の在職ということをお伺っております。申しわけございませんが、以降の追跡はできておりません。

以上です。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） ありがとうございます。

75名の受講で、うち平成22年5月で33名ですか、在職ということですが、できましたら現在の就職状況についても追跡調査をお願いしたいと思います。

続いて、この平成21年度からの熊野筆事業協同組合がされている後継者育成事業については、どのような状況でしょうか。最近の数字でよろしいのでお答えください。

議長（山吹） 時光商工観光課長。

商工観光課長（時光） 過去3年の数字でございますが、平成26年度が、入門コースが1名、それから仕上げコースが4名、それから平成27年度が、入門コースが3名、仕上げコースが7名、それから本年度、28年度でございますが、入門コースが1名、仕上げコースが6名というような状況でございます。

就業状況につきましては、入門コースの方が特に対象と思われそうですが、パートという形が多いようでございますが、就業につながっているというふうに伺っております。

以上です。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） それなりの人数の方が受講されているということですが、ただいま話のあった就業形態ですかね。パートのほうがいいという場合もいらっしゃると思いますが、やはり正規職員として安定した雇用を希望される方が多いでしょうし、企業もまた求めていると思います。

そこで、他の伝統工芸品の産地では後継者育成のために研修期間中の賃金や家賃、さらに雇用の受け入れ先の人件費の一部補助などを行っているところもあるようでございます。熊野町としてもそのような補助金制度を考えていないのでしょうか。

議長（山吹） 岩田総務部長。

総務部長（岩田） 補助金という御質問でございます。筆事業協同組合とのさまざまな協議の中で、他の自治体の補助金制度についてという話は出てきてはおります。しかし、こうした助成制度を導入するということになりますと、受講生の対象であるとか、その後、受講した後の就業先の確保の問題、それからもちろん就業先となる事業所間の調整等々、やはり組合におかれてもしっかりした仕組みをつくっていただく必要があるというふうに考えております。

組合との協議の中におきましても、この点、同様の認識を組合のほうもお持ちのようでございますので、両者の間で今、今後も継続して協議していきましょうという話をしているという状況でございます。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） 今お話のあった組合のほうですかね。現在、筆組合の組合員は99社ということを知っております。大手の事業所では随分企業努力をされて、自社で人材育成、原材料の確保もされております。組合としてもアンケート調査など行っているというように聞いておりますが、今の補助金後のそういうシステムというんですか、システムづくりに関しても、町が一緒になって考えて協力していかないといけないと思いますが、いかがでしょうか。

また、原材料の確保についてでございますが、原毛業者の方に聞きますと、近年、品

質が悪くなり、品不足と為替レートの原因もあり価格が高騰し、さらに七、八年後にはほんとうに入りにくくなるんじゃないかというようなこともおっしゃっておられます。

また、軸ですね、軸の日本の原竹ですか。産地の問題もあつたりいたしまして、業者によっては1年分ぐらいのストックしかないというようなことをおっしゃられる方もいらっしゃると思います。この原材料の確保についても、町と組合が連携して取り組んでいいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山吹） 内田副町長。

副町長（内田） 時光議員のほうの原材料という件につきまして、確かに業者、ちょっと私も知り合いがありますので、そういったところから観点から聞いてみますと、やっぱりなかなか難しいところだと。また、原毛についても以前のような形の上質なものがなかなか確保しにくい。当初に質問いただきましたように、そういった形の職人さんというか、向こうのほうの事業をされている方という方も少なくなっているということは聞いております。

そういった形をあわせて考えてみて、町のほうのスタンスということになるわけなんですけど、ただ、原材料の確保という点におきましては、原毛や軸を仕入れしたりすることは、町として直接はちょっとなかなか難しいと。組合のほうにお願いをするしかないという形で考えております。

また、後継者育成事業への補助ということで、先ほど来、出ておりましたが、これにつきまして組合の皆さんと調整や現場でのニーズに沿った人材育成ということが必要だと考えております。

人材育成から就業につながるシステムの見直し等を組合からも、先ほどから出てますように御提案をいただきながら、その上で町がどういう形の取り組みをすべきかというのを、また再度、よく検証してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） 確かに現場のニーズに沿ったものが重要になるうかと思いますが、町か

らの提案ということも御検討いただきまして、積極的な支援を考えていただくようお願いしたいと思います。

今回は筆産業の現状と課題について、町と組合で共通の認識を持っておられるのか。また、町も危機感を感じて本気で支援するお気持ちがあるかどうかということを確認したかったので質問させていただきました。

熊野筆の特徴というのは、他の産地とは違い、事業所や職人が多いからこそニーズに合った多種多様な筆が生産できるというところがございます。それがゆえに日本一の産地になったというふうに思っております。

資料として、平成18年のものしか組合のほう、ホームページに載ってないんですが、毛筆、化粧筆、画筆、あわせて販売総数5,000万本、販売総額110億円ですかね。まあ少しこれは上がっているかもわかりませんが、今化粧筆の影響がありますんで。従業員総数は内職の方も含めて2,500人となっております。町にとっても就業面からも、町の特産品としても筆産業は重要なものであると思います。

この件につきましては、今後またお伺いしたいと思いますけど、人材、原材料の確保は大きな問題となりますんで、熊野筆事業協同組合と連携していただいて、筆づくりの継承のために努めていただくようお願いして、筆産業についての質問は終わります。

続きまして、2点目の県道瀬野呉線バイパスについてでございます。平成32年度までの完成目標で用地取得を実施されてるということでございますが、実際にどの程度用途取得が進んでいるのか。現在の状況について具体的に説明を求めます。

~~~~~  
議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~  
建設部長（沖田） どの程度用地取得が進んでおるかという御質問でございますが、県のほうでは平成25年度から用地取得のほうを開始されております。現在まで土地開発公社の先行取得分を含めると、面積ベースで91%程度の用地取得は完了しておると聞いておるところでございます。用地取得が必要な面積につきましては、全体で約2.4ヘクタール、そのうち現時点で約2.2ヘクタールの取得が完了して、残りは約2,000平方メートルといったところの状況だと伺っているところでございます。

以上です。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） 現在、91%、2.2ヘクタール用地取得が完了しとるということで、残り2,200平米ですかね。この無取得の面積の件ですが、何か地権者の反対等、問題があって残ってるんでしょうか。また、今後の事業計画についてですが、これ国の交付金や県の予算等に左右されると思いますが、わかる範囲内で説明をお願いします。

議長（山吹） 沖田建設部長。

建設部長（沖田） 残った部分の用地取得につきましては、用地取得自体につきましては順調に進んでおると聞いております。それと、交付金等との関係でございますけれども、残る約2,000平方メートルの用地取得を引き続き行っていただきまして、工事につきましては最初の答弁でも申し上げたんですが、橋梁の工事に着手すると、予定と伺っておるところでございます。

道路関係予算につきましては、国の交付金につきましては老朽化対策のほうに多く予算配分をされておるような状況がございまして、大変厳しいものだとは認識しておるところでございますけれども、このような傾向が来年以降も続いていくものだと思っております。

このため、国の交付金だけではなくして、県の単独事業も含めた執行を県のほうに町のほうからお願いするなどいたしまして、予定どおり、平成32年度までの完成に必要な予算が確保できますよう、県のほうには引き続き要望を行っていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） しっかり国、県のほうには予算をお願いしたいと思います。

この瀬野呉線バイパスが完成すると、沿道の利便性が飛躍的に向上すると思います。住民の方々より、バイパス周辺のまちづくりについて、いろんな機会がありまして、さまざまな要望とか提案、夢など語っていただいておりますが、これを機に、都市計画

を含め、バイパス周辺のまちづくりを検討してはどうかと考えますが、いかがでしょう。

議長（山吹） 沖田建設部長。

建設部長（沖田） 時光議員さん御指摘のとおりだと考えておるところでございます。具体的な計画につきましては、これから検討してまいりたいと考えております。平成28年3月策定の熊野町総合計画後期基本計画にも記載がございますけれども、新たな産業振興の場を形成できる、町東部の活性につながるまちづくりを検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） ありがとうございます。

ただいまの御答弁にもありましたように、熊野町総合計画の後期基本計画によりますと、新市街地の形成を検討するということになっております。まちづくりに関してですが、以前に質問させてもらったときにもお話ししたんですが、ぜひとも地元住民の方々の御意見を聞く場を設けていただいて、一日も早い完成をお願いしたいと思っております。

今後もこの件に関しましては、工事の進捗状況を見ながらまた質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

議長（山吹） 以上で時光議員の質問を終わります。

続いて、8番、民法議員の発言を許します。民法議員。

8番（民法） 皆さん、おはようございます。8番、民法でございます。

このたび通告に基づきまして2点ほど質問させていただきます。

まず1点目でございますが、通学路の安全対策についてです。

町内の生活道路は狭い箇所が多く、通過車両が多い朝夕の時間帯は、通学する児童・生徒が危険な状況にございます。川角交差点から熊野中学校方面に向かう旧道の歩

道、特に歩行者同士のすれ違いも困難なほど狭い寺堤池までの間について、何らかの改善策をとることはできないでしょうか。この箇所については、通学路を変更したと思いますが、生徒に徹底され定着しているのか、現状と対策についてお聞きいたします。

次に、中学生への交通安全教育についてですが、ほぼ7割が自転車通学であるということですが、住民からマナーが非常に悪いといった声を聞きます。中学校では自転車通学に関し、交通安全教育やマナーについての指導がどのようにされているのか。

また、町内でも児童・生徒への声かけ事案が発生しておるようでございますが、登下校中の安全を確保するため、通学路に防犯カメラを設置する考えはないでしょうか。

2点目でございます。現在、熊野団地で行われております都市再生整備事業計画についてお尋ねします。

平成26年度から取り組まれておりますこの事業に関しては、幾度か事業概要や進捗状況の説明を受けてまいりました。昨年5月にはくまの・みらい交流館が開館し、西公民館の跡地整備も進められております。これらの取り組みは事業期間や整備内容が当初予定から変更となっておりますが、いつどのような姿をもって事業完了となるのか。

また、みらい交流館に併設し先般オープンした大型遊具は、休日には多くの家族連れが利用し、子供たちの楽しそうな声が聞かれ、非常に喜ばしいことです。こうした楽しいはずの公園において、残念なことに遊具による子供の死傷事故が後を絶ちません。この大型遊具がある広場の利用時間などの管理を含め、利用者への注意喚起、日ごろの安全点検や危機管理体制はどのように考えておられるのか、2点についてお聞きいたします。

~~~~~

議長（山吹） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~

町長（三村） 民法議員の二つの御質問のうち、2番目の「都市再生整備計画事業」についての御質問は私からお答えし、1番目の「通学路の安全対策」についての御質問は、教育部長に答弁をさせます。

平成26年度から熊野団地地区で事業着手しました都市再生整備計画事業により、これまでにくまの・みらい交流館の建設、町道山崎線の拡幅工事及び大型遊具の整備などが完了したところでございます。この事業は、現在のところ平成29年度を最終年度としております。来年度は、西部ふれあい広場の整備、くまの・みらい交流館芝生広場へ

のあずま屋の建設、西公民館跡地への防災コミュニティーセンターの整備などを行い、事業を終了する計画でございます。

なお、大型遊具につきましては適切な維持管理を行い、事故防止に努めてまいります。

詳細につきましては、建設部長に答弁をさせます。

~~~~~

議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~

建設部長（沖田） 民法議員の2番目の「都市再生整備計画事業」についての御質問に、詳細にお答えいたします。

熊野団地地区の都市再生整備計画事業は、現在、平成26年度から平成29年度までの4年間で事業実施をするように計画しております。事業の内容としましては、今年度までの3年間で、くまの・みらい交流館の建設と大型遊具、芝生広場の整備を初め、町道山崎線の拡幅工事、貴船・柿迫・東山・神田各公園の整備、東山・石神・防主山の緑地の整備、及び団地内の道路側溝整備と西部ふれあい広場の一部工事等を実施してまいりました。

最終の来年度には、整備計画の残りの事業である、西公民館跡地への防災コミュニティーセンター及び交流広場の整備、西部ふれあい広場におけるトイレ等の建設、消防団屯所跡地へのポケットパーク整備、団地内道路側溝の整備を実施し、事業を終了する予定でございます。

次に、くまの・みらい交流館広場の御質問についてでございますが、この広場は2月16日に一部の遊具を除き供用を開始いたしました。広場の利用時間につきましては、館内のトイレを開放する必要があることから、交流館の開放時間に合わせております。また、大型遊具の維持管理につきましては、完成後3年間は設置業者が無償で年1回、遊具全体の点検を実施するとともに、職員が月1回を目安に、設置業者から示された項目の安全点検を行うこととしております。

最後に、広場での事故対応などの危機管理につきましては、交流館の開館時間帯は交流館の職員等が対応いたします。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~  
教育部長（民法） 民法議員の「通学路の安全対策」についての御質問にお答えいたします。

川角交差点から寺堤池までの町道につきましては、沿線に家屋が立ち並んでいることから、早急な改良や道路拡幅等は困難な状況ではございますが、今年度から事業に着手しております熊野北農道との交差点改良に伴いまして、新年度には、歩行者が安全に滞留できるスペースを整備いたします。また、町道出来中溝線の迂回路としている路線につきましては、自転車通学の生徒には、入学時の自転車通学許可書発行時に、できるだけこの迂回路を通るよう指導しているところです。

次に、交通安全教育についてですが、毎年度当初に全学年を対象に、自動車学校の御協力をいただき、交通安全教室を開催しています。ここで、交通マナーについて学ぶとともに、交通ルールの遵守を徹底しております。さらに、1年生については自転車教室を実施し、自転車に乗る前の点検方法や自転車の正しい乗り方について指導をしております。

なお、防犯カメラの設置につきましては、プライバシーの問題等もあり、早急な設置は困難であるかと思いますが、実際に防犯カメラを設置している自治体もありますので、それらを参考にしながら、今後の設置について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~  
議長（山吹） 民法議員。

~~~~~  
8番（民法） 詳細に御答弁いただきまして、本当にありがとうございます。

通学路の安全対策についてでございますが、寺堤池と申しますが、これは通称石風呂池といいます。石風呂池のほうがわかりよいのではなからうかと思えますので、これからちょっと石風呂池と言わせていただきますが、この件につきまして、私は何度も前のときにも質問いたしました。住民の皆さんほとんどが車で通るのに、大変あそこの場所は危険だねと言われる。以前にも、何年か前ですか、通学路の変更ということで、片山病院のところから石風呂池の間の裏の道を整備していただきました。そういったことも含め、今現在、子供たちが本当にそこを歩いて通学してるのかということも、これは学校側に厳しくいうか、指導のほうをしていただきたいと思いますので、一つよろしくお

願いたします。

また、防犯カメラについてでございますが、声かけ事案と申しまししょうか、私のほうのメールにも1年に何度かではございますが、これはあってはならんことなんですが、こういった事案が発生されたというような報告が参ってまいります。あってからじゃあほんと遅いんですね。

よく監視されると申しまししょうか、プライバシーの問題、いろいろ言われますけど、これほんとこれがあることによって、もう監視されてるんだという。私は、防犯カメラについてはここだけじゃなしに、町民全体的にも必要ではなかろうか。いつこういったことを質問しようかといういろいろ考えているわけでございますが、防犯カメラと監視カメラは違うんだということをまず皆さんに認識していただきたいというか、そういうことをつくづく思っているわけでございます。

それでは、一つ一つ細かくではないんですが質問させていただきたいと思います。

この石風呂池までの間、セレモ館の横、今新しい住宅が14世帯で、小学校へ通う子が約10名。そこだけではなく、もっと県道寄りのほうからも数名通学しているみたいでございます。また、このたびも新しい新1年生も入学され、そこが第一小学校の指定の通学路となっているわけでございます。せっかく道路は広がり、町道を渡るのに大変危険だということで、何度も横断歩道を設置していただきたいんだということをお願いしました。これはその住宅に子供を持っている親御さん、保護者の方が、学校にいつも要望というか、出しているんだと。一向に横断歩道ができないということを言われます。

これもなかなか難しいことと思いますが、こういうことを含め、各学校、PTAから出される通学路の整備要望については、どのような対応をしているのか。また、警察や道路管理者などを交えた現地での現状把握と申しまししょうか、行ってそういった状況を見られたのか、そういったところをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（山吹） 沖田建設部長。

建設部長（沖田） 学校と関係者等と警察、道路管理者等を交えて、どのような現状把握をしておるかということでございますけれども、登下校中の児童等が県外等でも死傷する事故が多数発生しておることを受けまして、平成24年度に全国的に通学路の緊急

合同点検が実施されたところでございます。その後、全国の各自治体におきまして、通学路交通安全プログラムというものが策定されまして、通学路の交通安全確保に向けた取り組みが全国的に行われてきておるところでございますけれども。

本町におきましても、通学路の緊急合同点検というものを平成24年の8月に実施しております。そして、平成26年の11月に、熊野町通学路交通安全プログラムを策定いたしました。そして、毎年、学校、警察、それと我々道路管理者等の関係機関が連携して、現場に赴いて、現状把握や現場の点検、対策を実施しておるところではございます。引き続き、児童・生徒さんの交通安全の確保の取り組みにつきまして、関係機関が連携して取り組んでまいる所存ではございますけれども。

先ほど議員のほうからおっしゃられた寺堤池、通称石風呂池ですかね、あそこの交差点、ちょうど矢野安浦線のほうから石風呂池のほうに向かって走っておる道路を、ちょうど今町のほうで拡幅しておるところでございます。石風呂池のところの交差点部分についてはもう完成しておるわけでございますけれども、議員さんとか住民の方から、横断歩道設置要望が多いわけでございます。そういうことで、町のほうからも警察等と協議しておるところではございますけれども、歩行者が横断するまでに滞留する歩行者だまりが設置されてないと、ないということで、ちょっと公安のほうからは横断歩道の設置は難しいということでございます。

しかしながら、引き続き警察のほうと協議を重ねまして、いい方向に向かえばと思っておるところでございます。

以上です。

~~~~~

議長（山吹） 民法議員。

~~~~~

8番（民法） 一つ横断歩道を、当初、道路が完成したときには横断歩道ができるというような話を聞いたもんで、そこらの住民に横断歩道、いつになったらできるのと聞かれます。

実際その現地把握というか、警察の方、またPTA。PTAの方は交通安全のときにあそこへ立たれるらしいんですが、先日というか、前ちょっと朝方、事情というか、こっそり見たんですが、大変子供がおびえるというか、大変渡るのに車がなかなかとまってくれない。横断歩道があるところには手前に停止線は必ずあるわけです。保護者の方が旗を揚げ

ても、何でこんなところで車をとめるんやというような感じで見られることもあるし、ましてとまることによって反対側、また反対側から車がなかなかとまってくれないというような、実はそういう声も聞きましたし、私も先日見たときには、ほんと子供たちがあそこで渡るのに、当分、数分というか、長いときで5分ぐらい立っているというか、大変小さな子供なんか渡るのに時間がかかりますので、両方から車が見えないところを見て渡るというような、そういったような感じでしたので、ぜひともこの横断歩道の件につきましては、つけていただくように強く言っていただきたいと思います。一つよろしくお願いいたします。

2年前ですか、役場前交差点から第一小学校までの路側帯をカラー舗装と、グリーンベルトというんですか、あれよくわからんですが、カラー舗装、グリーンの舗装をしていただいているようでございますが、このように道路形状を変更しなくてもできる対策はあるあるのではなからうかと思いますが、このカラー舗装を他の学校区で実施する予定も含め、現状の中で可能な安全対策を進める考えについてお聞きしたいと思います。

議長（山吹） 沖田建設部長。

建設部長（沖田） 民法議員御質問の役場前交差点から第一小学校へ向かうところの路側帯をカラー舗装。

議長（山吹） 傍聴者の皆さん、ちょっとお静かにしてください。

続きをお願いします。

建設部長（沖田） 部分のカラー舗装につきましては、皆さん御存じのように、平成26年度に実施しております。これにつきましては、先ほど答弁させていただきました通学路交通安全プログラムによりまして、また県道矢野安浦線の役場前交差点の改良工事の実施とあわせましてカラー舗装を行ったところでございます。ほかに、カラー舗装を実施しておるところにつきましては、第三小学校の正門の前の歩道のところに同じように、これは歩道部分ではないんですけれども、歩く部分ではないんですけれども、車の注意喚起ということでカラー舗装を実施しております。その第三小学校の横断歩道のカラー舗装についても、同じように平成26年度に実施しております。

ほかの学校区につきましても引き続き、先ほど申しました熊野町の通学路交通安全プログラム、これに基づきましてカラー舗装等、通学路の安全対策を講じてまいりたいと思っておるところでございます。

以上です。

議長（山吹） 民法議員。

8番（民法） ありがとうございます。

中学校の正門の前から西に向かう道路は大変狭いじゃないですか。あのあたり、やはり中学校の生徒が下校するときに、自転車のマナーというか、通学のマナーが悪いとかいう声を聞きますんで、あそこらカラー舗装を早急に考えてみていただきたいと思っておりますんで、一つよろしく願いたいします。

児童・生徒への安全対策としては、児童・生徒みずからが危険を回避する意識といったものを高めることも重要であると考えています。そこで、例えば通学路の危険箇所や子ども110番の家などを地図上に落とした安全マップなどを作成するなど、子供たちみずからが危険を回避する意識を高めることができるような取り組みを各学校ではどのようになされているのか。また、自転車通学については、無灯火も見られます。後ろの反射板もない自転車もあるようでございます。交通指導やマナー教育、自転車整備状況の点検や指導についても、あわせてお聞きしたいと思います。

議長（山吹） 横山教育部次長。

教育部次長（横山） まず、子ども110番の家についてでございますが、現在、通学路にある店舗でございますとか、あるいは個人のお宅などに御協力をいただきまして、164件、今協力をいただいている状況でございます。また、それらの建物、お宅につきましましては、見えやすい位置に子ども110番の家というステッカーを掲示していただいております。

この子ども110番の家でございますが、小学校においては4校のうち3校がPTAのほうで、1校につきましましては学校のほうで、毎年子ども110番の家の位置がわかる地図をつくっております。また、これとは別に、安全マップといたしまして、通学路の

危険箇所でありますとか、あるいは防犯上の危険箇所等、こういったものを示したものを学校ごとに作成をしております。これらにつきましては学校内に掲示をしたり、6年生がつくったものを朝礼で発表したりといったようなことをして、安全な通学ももちろん、防犯とか防災も意識した、そういった啓発意識づくりを行っているところでございます。

中学校につきましてはこういった安全マップ等というものはございませんが、それぞれ学校のほうで定期、あるいは随時、下校指導という形で通学路の危険箇所のほうに先生方が立ちまして、生徒への安全な通学指導、また見守り等を行っているところでございます。

次に、交通マナーについてでございます。中学生の自転車通学につきましては、学校の交通安全教室で自転車の点検方法、あるいは無灯火がいかに危険かといったようなことを学んでもらっているところでございますが、議員さん御指摘のように、無灯火の運転者がまだなくならないというようなことから、自転車の点検整備も含めまして、各学校のほうへ今後指導、徹底を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 民法議員。

~~~~~

8番（民法） 一つよろしく願いたいします。

通学路の安全対策は極めて重要であります。少しずつでも着実に改善されるように、一つよろしく願いたいします。

最後に、自転車通学の片山病院からの裏のきれいに整備された通学路、あそこを通っていただくように、学校のほうへ指導のほう、よろしく願いたいします。

次に、都市再生整備計画事業についてお聞きしたいと思います。この事業の総事業費と交付金の見込額について、当初計画と比較した場合、どのような状況になっているのでしょうか。特に財源である交付金について、予定どおり交付されているのか、される見込みでしょうか、お聞きいたします。

~~~~~

議長（山吹） 林開発指導課長。

~~~~~

開発指導課長（林） 事業費の総見込み額でございますけれども、7億3,730万円でございます。交付金の交付見込みでございますが、2億9,490万円。国への当初要望と比較しますと、事業費ベースで1億2,530万円、約20%の増額でございます。

この要因でございますけれども、くまの・みらい交流館の規模、それから広場の造成、大型遊具など一部計画を変更いたしましたことのほかに、消費税の増加、4年間での工事用の資材や人件費の高騰というのがございます。

それから、交付金の見込み額ということでございますけれども、交付見込みということでございますけれども、本年度までの3カ年で2億3,650万円が交付されております。残り5,840万円となりますけれども、内示が新年度当初ということがございますので、現在のところは不透明な状況でございます。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 民法議員。

~~~~~

8番（民法） ありがとうございます。

次に、大型遊具の利用者への配慮といった面からお尋ねしますが、交流館が閉館となる祝日等につきましては、館内のトイレを利用することはできません。大変多くの利用者があるので、施設でトイレが使えないという点についてはどのようにお考えでしょうか。

~~~~~

議長（山吹） 藤川生涯学習課長。

~~~~~

生涯学習課長（藤川） 現在、交流館広場、大型遊具の利用者については、くまの・みらい交流館内のトイレのほうを利用させていただいております。しかしながら、議員御指摘のとおり、祝日や年末年始につきましては交流館が閉館となります。現在建設中の西部ふれあい広場のトイレが完成しましたら、そちらのトイレを利用させていただくことを想定しておりますが、その完成が来年度後期と予想されており、それまでは祝日も交流館のトイレを開放する必要があると考えております。したがって、早急に祝日の施設管理体制を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（山吹） 民法議員。

8番（民法） 交流館にトイレを置く予定というのはないですよ。その期間でも、例えば仮設というようなトイレがあるんじゃないですか、完成するまでにそういったトイレ。

議長（山吹） 藤川生涯学習課長。

生涯学習課長（藤川） 仮設を置くにいたしましても、衛生面等もございまして、そこにかかるコストのことを考えると、やはり祝祭日にみらい交流館をあけて利用していただくのが最善ではないかと考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 民法議員。

8番（民法） わかりました。

次に、浄水場跡地のふれあい広場でございますが、無人の施設となると思われますが、利用申し込みや維持管理はどのようにされるのか。また、そこではボール等一応できるような予定で聞いてますけど、サッカーにしる、野球にしる、フェンスがちょっと、フェンスいうかあるものの、恐らく道路へ、外へ出るのではなからうかと思うんですよ。そういったことも含め、どのように考えておられるのか。

また、大型遊具の利用状況を見ると、みらい交流館の駐車場が満車となった場合の対応策を考えておく必要があると思うんですが、その点、いかがですか。

議長（山吹） 穂坂都市整備課主幹。

都市整備課長代理（穂坂） ふれあい広場が無人の施設になると思われるということで、利用申し込みや維持管理はどのようにされるのかという御質問でございますが、ふれあい広場の利用申し込み方法は、現段階では使用許可方式ではなく、公園と同様に、町民

の皆様が他の利用者の迷惑にならない範囲で譲り合い、社会的なルールを守り利用していただくことを考えております。

維持管理の方法は、トイレの清掃は業務委託で行い、広場の維持活動はほかの公園等と同様に、自発的に行う団体を募りまして、コミュニティーの醸成も図りつつ行えればと考えております。

また、供用開始に当たりましては、改めて設置管理条例案を町議会に諮り、安全で適正な施設管理を行っていきたいと考えております。

以上です。

議長（山吹） 藤川生涯学習課長。

生涯学習課長（藤川） くまの・みらい交流館の駐車場につきましては、一般車両用70台、身障者車両用2台分を用意しておりますが、この台数は本来、交流館利用者のものでございます。現在、大型遊具がオープンして間もないということもあり、当分の間、土日の混雑が予想されます。広場全体のスペースからして、駐車場が満車となりますと広場のほうもかなり混雑した状態となりますので、そのような場合は時間をずらしての御利用をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 民法議員。

8番（民法） わかりました。

大型遊具やふれあい広場においては、ペット連れの入場や危険な遊び等については制限するなど、公共のスペースとしての秩序の維持が重要と考えております。誰もが楽しく快適な利用ができるよう、管理体制がしっかりとしたものになるような取り組みをお願いするとともに、都市再生整備計画事業の完了に向けて、新年度も引き続き事業推進に力を入れていただくことをお願いいたしまして質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山吹） 以上で民法議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は13時30分といたします。

(休憩11時50分)

(再開13時30分)

~~~~~

議長(山吹) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

3番、立花議員の発言を許します。立花議員。

~~~~~

3番(立花) 3番の立花慶三でございます。

2点ほど質問させていただきます。

まず初めに、農業振興策の推進についてということで、昭和48年に、いわば第1次の熊野町整備基本計画が策定され、以後、名称は変わりましたが、現在、第5次熊野町総合計画が進められているところでございます。第5次熊野町総合計画は、第4次と同じく目標期間10年が設定をされて、うち6年が経過し、現在、後期2年目を迎えようとしております。

そこで、第3次までは文化の香り高い田園住宅地とか、心豊かな田園都市というように、目標設定の中に農村との共存がイメージされていましたが、いよいよ第4次に至っては、3世代が住みよい緑の生活創造都市というぐあいに、だんだん農村のイメージが薄まっているように感じられます。もちろん国全体の方針転換や社会構造の変化により、小規模農家に対して地方自治体の政策には相当の障害があることも否めないでしょう。

安芸郡4町のうち、坂町は以前から、そして府中町、海田町も3年後には農業委員会が廃止されるようであります。熊野町においても平成26年度、27年度、28年度の施政方針の中からは、これといった農業施策に進展は見られず、午前中の町長の施政方針にも全く農業のの字も見当たりません。もはや我が家の農業も自分の代で終わってしまうものと口にされる人も数知れません。一体熊野町の農業はどうなるのでしょうか。

熊野町における農業を行政の中でどのように位置づけられておられるものかをお尋ねいたします。また、現在、農業に携わっておられる人々の農業経営の実態と推移について、これからの農業形態のあるべき方向性と支援について、農業従事者の高齢化と後継者不足について、移住人口をふやすためにできる農業施策を考えておられるのか。耕作

放棄地への対応策について、以上6項目についてお願いいたします。

次に、公共施設、公共設備の安全について。昨今、大型遊具での事故報道が目につくところでもあり、仮オープンいたしましたくまの・みらい交流館芝生公園の大型遊具使用に際しての、危険と思われるような行為も目撃されているところがございます。先ほどの民法議員の質問にもありましたように、休日ともなれば大変多くの家族連れでにぎわっていますが、町外からの利用者ともスムーズに交流が図られますよう、初期のトラブルについては特段の注意を払っていただきたいと思います。

それから、町民会館講堂、通称ふでりんホールの可動式階段について。御存じのように、過去に何度も転倒事故が発生しているようです。本人の不注意も多々あるかとは思いますが、安全、安心のためにも不安全な箇所や不安全な行動に心配りをしていただければと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

以上、2点の質問に対して御回答よろしくお願いいたします。

~~~~~

議長（山吹） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~

町長（三村） 立花議員の二つの質問のうち、1番目の「農業振興策の推進について」の質問は私からお答えし、2番目の「公共施設、設備の安全対策は万全か」の質問は、教育部長に答弁をさせます。

熊野町の農業の現状を見ますと、農家数が減少傾向にあり、そこには従事者の高齢化、後継者不足といった問題があり、遊休農地の増加など、喫緊の対応が求められる状況でございます。こうしたことから、農業の持つ多様な機能や役割を再認識しつつ、県及び農業委員会と連携を図りながら、本町の特性を生かした魅力ある農業振興方策を検討してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、建設部長に答弁をさせます。

~~~~~

議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~

建設部長（沖田） 立花議員の1番目の「農業振興策の推進について」の御質問に、詳細にお答えします。

まず、熊野町における農業の位置づけでございますが、本町の農家数や耕作地面積は

減少の一途をたどっておりますが、農業には、農産物の供給のほか、水源涵養、レクリエーション、教育、あるいは体験の場、自然環境の保全など、有益性の高い多面的な機能を有しております。このため、農業委員会や関係団体等との連携を密に行い、類似自治体の事例も参考にしながら、農業生産基盤の強化に資する取り組みを引き続き進めてまいりたいと考えております。

次に、「農業経営の実態と推移」でございますが、5年ごとに調査が行われる農林業センサスの広島県公表速報値について、平成22年版と平成27年版の数値を比較すると、農家数は、平成22年の560戸から50戸減少し510戸に、そのうち経営耕地面積が30アール未満かつ農産物販売金額50万円未満の、いわゆる自給的農家の割合が約68%と全体の3分の2以上を占めるなど、本町において農業を取り巻く状況は非常に厳しい状況であると認識しております。

次に、集落営農等、農業形態の方向性と支援についてでございます。町、農業委員会では、地域の抱える、人と農地の問題の課題解決に対し、地域の方たちが自発的に農地の集積化、集約化に向けて知恵を出し合うことにより、将来に向けた道筋が開けていくものと考えております。

国の支援策でございますが、集落営農を組織する際の規約の作成経費を助成する農業経営力向上支援事業の活用などのPRを、農業委員会、関係団体等を通じて積極的に行ってまいりたいと考えております。

続きまして、農業従事者の高齢化と後継者育成でございますが、先ほどの農林業センサスによりますと、販売農家の年齢階層別就業人口は、合計215人中201人、率にして約93%が60歳以上であり、20歳代は1人もいないとの集計結果が出ております。また、町農業委員会におきまして、平成25年度に農業従事者を対象に、地域農業の将来に関するアンケートを実施しておりますが、アンケートの質問で、後継者の有無を尋ねたところ、約52%の方が「いない」と回答しております。後継者問題の解決に向けて、人材の育成・確保に向けた支援方策の研究が急務であると認識しており、農業委員会、農区長や関係団体等と協議の場を設けるなど、本町の実態に即した方策を研究してまいりたいと考えております。

次に、移住人口をふやすための支援でございますが、現状といたしましては、残念ながら、本町で新たに農業経営を目指す方に対しあっせんできるまとまった農地は確保できておりません。したがって、直ちに農業への支援策を切り口として移住施策を講

じることは困難であると考えております。

最後に、耕作放棄地への対応策でございます。まず、耕作放棄地とは、農林業センサスにおいて、以前耕地であったもので、過去1年以上作付せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地とされ、農家等の意思による統計上の用語として整理されており、熊野町においては、平成27年2月1日時点で80ヘクタールと計上されております。

耕作放棄地は、草抜きや整地、土壌改良を行うなど、手入れを行えば再生利用可能な農地と、既に森林の様相を呈しているなど、農地に復元するための物理的な条件が著しく困難な土地に分類することができます。耕作放棄地の発生要因としまして、高齢化・労働力不足のほか、地域に引き受け手がいないなどが考えられます。耕作放棄地の発生抑制・解消の対策といたしましては、平成26年度から創設されました県の第三セクターである農地中間管理機構が行う荒廃農地等を再生利用する取り組みを、さらに町内の農業関係者へ周知するとともに、地域での再生利用可能な農地の活用策の話し合い等についての支援を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~  
議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~  
教育部長（民法） 立花議員の「公共施設、設備の安全対策は万全か」についての御質問にお答えいたします。

1点目の、くまの・みらい交流館広場に設置しました大型遊具についてですが、この遊具は国土交通省が定める、都市公園における遊具の安全確保に関する指針並びに、一般社団法人日本公園施設業協会が定める、遊具の安全に関する規準を満たす製品を選定しているとともに、これらの遊具が適切に施工されていることを検査し、確認しております。

設置した大型遊具につきましては、乳児のゾーンを明確に分ける、あるいは大人の健康遊具の位置を敷地全体が見渡せる位置に配置するなど、可能な限り安全面に配慮して設置しております。

次に、利用する児童等に対しては、敷地内に遊び方の注意看板を設置し、その看板についてもイラストを交えて、平仮名でわかりやすく表記することで、ルールを守るよう

促しております。また、遊具本体にも対象年齢や、やってはいけないことを平仮名で表示するなどしております。

2点目の町民会館講堂の観客席階段の安全性についてでございますが、先月のけんみん文化祭呉・安芸地区フェスティバルにおいて、会場の町民会館講堂の階段席からフロアにおりる際に転倒された方が数名おられたということがございました。

この移動階段席につきましては、昭和60年の開館以来、同じ状態で利用してまいりましたが、利用者に高齢者が増加したということもございまして、平成27年5月に、1段目の段差が他の段の倍の26センチあることから、階段席通路の先端に高さ13センチの踏み台を設置してその差を解消いたしました。

また、昨年6月には、踏み台が暗くて見えないとのことから、蛍光の目立つテープや間接照明を当てるようにして、安全の確保に努めてきたところでございますが、今回、三つ設置した踏み台の1個が取り外された状態となっており、またふだん利用されない他市町の方が多かったこともあり、転倒者が続出したようでございます。

今後においては、階段席使用時には、踏み台の異常の有無等を適時点検する体制を整え、さらに、安全の確保、利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~  
議長（山吹） 立花議員。

~~~~~  
3番（立花） ありがとうございました。

農業施策の目標というのを、前期から何も成果が上がらないままのように受けとめられるんですが、また後期にもそのまま引き継ぎをされております。全く文言が違わないということですから、前回何もできてなかった。できてなくてもある程度の進捗が見られればいいんですけども、これではちょっと全く無策と言わざるを得ないような感じを受けるんですけども。

実際に農業関係者の方はもう口々に、もうおしまいだと、お手上げだというようなことを必死で言われておるのは、多分職員の方も御存じだろうと思います。これからも田植えシーズンに入るわけですけども、もうやめようか、どうしようかと悩んでおられるような人も多いんじゃないかと思えます。

住民アンケートをとられておりますけども、これにつきましても農業振興策について

ほとんど満足されていないという回答が寄せられているように思います。そこらあたりのことで、先ほどの冒頭に述べました質問にもありますけども、これから本当に農業というものを一体どのように考えておられるのかというのを、はっきりともうできないならできないということは言えないと思いますが、しっかりはっきりしてもらわないと、もう農民というか、町民の農業に携わっておられる方は生殺しのような、そんな思いを受けておられますので、もう一度、そこらあたりのところについての考え方をお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（山吹） 沖田建設部長。

建設部長（沖田） 農業施策の成果が余り見えてこないということだろうと思いますけれども、全国的に、先ほども答弁の中で説明させていただきましたとおり、全国的に営農者の、農業をされる方の高齢化、そして後継者不足という状況が全国的に発生している状況がございます。その中で、国の施策としては、最初の答弁でも説明させていただきましたとおり、農地の集約化、集積化ですね。それとあと農地中間管理機構等を利用して、次の新しい担い手に集めていくという施策を行っておるところでございますけれども。

これは平成27年度の数字なんですけれども、そういった担い手、新しい担い手の農地の集約が、県内におきましては、県内平均が20.9%の状況であるところ、熊野は0.8%、ほとんど集約化、集積化が進んでいないという状況でございます。これは県内の農業委員会を設置しております市町だけの数字ですけれども、近隣には農業委員会を設置してある町はないわけで、安芸郡4町では熊野だけ農業委員会を設置しておることということで、全ての市町の数字ではないんですけれども、やはり本来的に町内の農地の面積が、個々の1筆ごとの面積が小さい。それと周辺に行くほど段々畑、段々の水田が多いということ、なかなか集積自体が難しいという地形的な問題もあろうかと思っておりますけれども、その辺も踏まえながら、農業委員会とか関係団体と連携をとりながら、少しでも集積化が進めればよいなと思っておるところでございます、そのような方向に働きかけたいと思っておるところでございます。

以上です。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） 難しい状況はよくよくわかるんですが、施策として一応いろんな取り決めというか、そういうものを掲げておられるのもよくわかるんですけども。周知徹底がなされているのか、農家の方にそういうものがはっきり伝わっている。あるいは、また子育て支援のようなワンストップじゃありませんけども、本当に相談しやすいようなところで全てのものが自分の問いたいことが解決できるような相談所というか、そういうものがあればと思うんですが。できないできないというのは、何事もそうですが、やっぱり攻めの姿勢というか、待ちの姿勢ではいけないんだろうと思いますので、もっともっと積極的に、本当に皆さんが困っておられる、27年で510件ですか、510戸の農家、それに携わる人もたくさんおられますんで、そこらあたりのことが解消できるような施策をしっかりとさせていただきたいと思います。

それから、これからの農業形態ということで、集落営農とか、中間管理機構とかいうのはありますけども、ここのことにしても待ちの姿勢であってはなかなか、じゃあ私がしようということにはならないと思いますし、積極的にしていただきたいのと。

それから、ほんとに町として山田の奥のほうの段々畑はどうにもならんというようなことは誰が考えてもわかるんですが、もっともっと身近なところからいっても、今手放したら、ひょっとしたらあそこは何か建物が建つんじゃないかというような考えを持っておられる人も当然おられますし、そういうものも全部含めて、もっと個別でもいいですけども、役場の行政のほうでそれを把握していただくというようなことはできないでしょうか。そのことについてお答えをお願いします。

議長（山吹） 沖田建設部長。

建設部長（沖田） まず初めに、農家としてのいろいろ悩み事とか、相談しやすいそういったものをということがございましたけれども、実は農業委員会の改革がございまして、熊野町農業委員会につきましては次の改選時期でございます今年の7月22日以降につきましては、今までは農業委員会の中には農業委員さんと会長だけという構成でございましたけれども、農業委員会のほうから農地利用最適化推進委員さんという新しい委員さんがつくられるようになっておりまして、その推進委員さんの職が、積極的に現場

のほうに出向いて、そうした農業を営んでおられる方の悩みとか、そういった営農を続けるに当たって不安があるとかいったことを相談に乗るということも業務の一つになってございます。ということで、新しい改革された農業委員会のもとでそういった方策を考えていきたいと思っておるところでございます。

それと、もう1点、申しわけございません。町からの支援等についてでございますけれども、それについては国のほうとかの補助金等もあるようでございますので、その辺もちょっと今から研究させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） 今、国のほうの補助金というか、三つぐらい新たに再生するとかいうのがあると思うんですが、あれは申請の仕方というのも多分難しいんじゃないかと思えますし、そこらあたりのことは、今さっき言われましたように新しく農業委員会が立ち上がるというか、改選があるということで、農家の人にいろいろ相談がしやすいような体制をつくるということでしたが、そういう申請等のことについてもやっぱり同じような方向で相談に乗ってあげられるとかいうことになるんでしょうか。

それと、もう一つ、今三つぐらいあると思うんですが、国の施策の中で。そうしたものは熊野町のほうでもその対象になるのかどうか、ちょっと教えてください。

議長（山吹） 穂坂都市整備課主幹。

都市整備課長代理（穂坂） 議員御質問の農業者の方がそういう補助金とかを活用する際に、相談窓口ということになるかと思うんですけども、農業委員さんで、先ほど申しました農地利用最適化推進委員さん、また農区長さんでありますとか、農協のJAとか、関係される機関の方に御相談をいただくのと、農業委員会事務局が都市整備課のほうにございますので、そちらのほうに遠慮なく来ていただければ、御相談に乗らせていただきたいと思います。

それで、三つほど事業があるということでございますけども、そのうち農業経営力向上支援事業ということなんですけども、これは意欲のある農業者の方が本格的な農業経

営者へと成長して、さらなる経営発展を図ることができるように、地域の農業経営の法人化の推進を支援を図るものでございます。それに先立ちまして、まず集落営農の法人化の前提となります組織化の際に、必要となります規約の作成等に係る経費でございませぬけども、それにつきまして申請、町のほうに申請をいただいて、町のほうから県、国へと通じて申請を行っていきたいと思います。この事業なんですけども、平成29年度におきましても実施される方向だということで、国のほうからお聞きしております。

以上でございます。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） 後継者の育成ということがございますけども、後継者の育成というのは町のほうとしたらどのように考えておられるか。実際にできるものかどうか、そこらあたりよくわかりませぬけども、高齢化はもうどうにもならないもんですけども、新しく後継者を見つけ出すというか、見つけ出して育成するものか、それとも呼びかけてというか、待ってその人を育成しようというのか、その育成に対しての支援をどのようにされるのか、そこらあたりのこともちょっと具体的に教えていただければと思います。

議長（山吹） 沖田建設部長。

建設部長（沖田） 後継者の育成ということでございます。実際問題として、最初に答弁させていただいたように、今現在、20歳代の営農者はいないという結果が出ておる状況でございます。そういった中で、やはりだんだん皆様方が高齢化して、耕作することが難しいという中で、何度もお答えするようで恐縮ですが、その中で農地を保全、農業を維持していくという観点からは、やはり農地の集約化、集積化が必要ではないかと思っておるところでございます。

以上です。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） 集積化というのも、地域の人ではできたらそのようにしたいというような

思いは持っておられると思うんです。これからと言われたらもう私も質問のしようがないんですけども、今まではそういう意見があってもなかなか、じゃあ誰かが先頭に立ってやろうとかというような後押しをするような政策がなくてなかつたように思うんですけども、このたび新たに改選されてということですから、ぜひともそういうところに力を入れてもらって、二十歳代の人はいないというのはわかるんですけども、二十歳代はなくても、お互いに協力し合って法人を立ち上げようとか、そういったような組織づくりについて、行政のほうで支援をしていただければと思いますし、またできるところから金銭的な補助というか、そういったものも考えていただければいいなということを思います。

移住人口をふやすために何か施策としてないかということをお先ほど申し上げたんですけども、最近よくテレビで見ることなんで本当かどうかよくわかりませんが、都市部から若い人が田舎に入って、教育にもいいし、環境にもいいしということで、だんだん農村のほうに移住をしておられるという、そのようなことを聞いたことがあるんですけども、熊野町には今のところそれはないんだろうと先ほども答弁がありましたけども、感觸的には、感覚的でもいいですけども、どのように思っておられるでしょうか。

議長（山吹） 沖田建設部長。

建設部長（沖田） 定住対策、農業を切り口にした定住対策でございますけれども、なかなか熊野町内でそういった空き家になった農家住宅を提供しようとか、まとまった農地を提供しようという声は、なかなか耳に届かない状況がございます。その中で、やはり何回も言うようではございますけれども、農地の集約化、集積化がその中でも大事になってくるんではなからうかと思っております。

以上です。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） 農地の集積化について、JAさんのほうとのかかわりというか、推進の中でのかかわりのようなものは、連携というか、とっておられるんでしょうか。

議長（山吹） 穂坂都市整備課主幹。

都市整備課長代理（穂坂） 議員御質問のJA等との連携を図られているかという御質問でございますけども、農業委員会とあと県とJAさんを通じまして、農地の有効利用ということで、例えば放牧事業による農地の利用とか、そういった新たなそういう農地の有効利用の可能性を現在研究しているところでございます。

以上です。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） 先ほどの農地の集積がなかなか難しいということなんですけども、今の言われたように、いろいろと連携をとっていただければ、それ相当の農地というのは確保できるんじゃないかと思っておりますので、そこらあたりのことをもう少し先進的に進めていただければと思っております。よろしく申し上げます。

それから、耕作放棄地のことなんですけども、農業をされた方はわかると思いますが、一旦草が生えて、今度は木が立ったらもう大変なことになるというのはよくよくわかっているんですけども、年をとってしまおうとどうしてももうどうにもならんということで、雑草が生えてくると。そうした草刈りも大変な作業が、労力が要るんで、どうしてもおろそかになってしまうんですが、そこらあたりのことについて何かいい方法があるんじゃないかと思っておりますが、どこかの自治体とか、そういったことでヒントというのはないんでしょうか。

それから、耕作放棄地というのは、先ほどもいろんな多様化があるということを言われましたように、いわば調整池のような感じになると。だんだんと都市化になってしまっ、田んぼ、畑がもう建物が建ったりいろんな施設が建つと、もう一気に水が流れてしまうということで、大洪水が起きかねない。そのようなこともよく言われております。

ですから、熊野町におきましては、やっぱり田園風景というか、そういった部分もかなり必要なんじゃないかと思っておりますけども、時代の流れでそれはもう仕方がないと。つくる人がいないんだから仕方がないというようなことではなくて、本当に今災害防止の取り組みが莫大な費用をかけて行われておりますけども、全く見えないようなことなんですけども、大変貴重な土地だろうということも思いますから、そこらあたりのことも

一つ認識をどのようにしておられるか。もちろん御存じだとは思いますが、していただ  
いて。

それから、害獣というか、私たちはイノシシが主になるんですけども、だんだんと畑、  
あるいは田んぼが荒れてしまうとイノシシが居住区にまで出てくる。そういうことも今  
から懸念されます。シカにしても、私も実際見たんですが、戸坂のほうで見ました。こ  
の前聞いた話では、海田のほうにはサルがたくさん出ておるといようなことで、荒れ  
ただけが問題じゃないとは思いますが、そういうことにもつながりかねないんで、  
そういう観点からも耕作放棄地が、どうしてもできない人はもうほっとくんやわとい  
うんじゃないで、もっと何かいい対策、そうしたものがないのかどうか考えておられると  
ころがあればお教えいただきたいと思えます。

~~~~~  
議長（山吹） 穂坂都市整備課主幹。

~~~~~  
都市整備課長代理（穂坂） 議員御質問の、高齢化等によってみずからの農地の草刈り  
等がだんだん難しくなるということで、それに対する補助金はどうかという御質問だ  
とは思いますが、現状では農地維持のみを目的とされて、通常行う草刈りの費用  
というのは、熊野町のほうではちょっと現状では難しいものと考えておりますが、他市  
町の調査もいたしまして、また研究を進めてまいりたいと思えます。

そして、2点目でございます。熊野町の田園風景をしっかりと守るという観点ござい  
ますけども、先ほど来申し上げてるんですけども、農用地として集積しているところの  
農地については、しっかり利用の効率化及び高度化の促進を図りまして、活用をしてま  
いりたいと思えます。

3点目のイノシシ等の有害獣の被害ということであろうかと思えますけども、熊野町  
では平成2年度から農林産物に被害を与えます有害獣の防除用施設を設置するもの、ワ  
イヤーマッシュとか電気柵になるんですけども、そういったものに対して、熊野町有害  
獣防除用施設設置事業負担金交付要綱を策定しまして、鳥獣被害の軽減、予防の費用を  
図りまして、支援を行っているところでございます。

以上です。

~~~~~  
議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） イノシシの捕獲なんですけども、今どれぐらいの報償金というか、出されているのかちょっと私はわかりませんが、もっと高くしてもらって、確実いうわけにはいかないと思いますけども、もっともっと捕獲していただけるような、そういったことは考えられませんか。

議長（山吹） 穂坂都市整備課主幹。

都市整備課長代理（穂坂） イノシシの捕獲された場合の報償金でございますが、イノシシ、現在1頭当たり3,000円、ヌートリア、タヌキ、アナグマが1頭当たり1,000円ということで、予算の範囲内で報償金として支給をしております。過去3カ年度の報償金の実績なんですございますけども、平成25年度におきましては、イノシシが119頭、ヌートリアが1頭で、合計35万8,000円、平成26年度におきましては、イノシシが120頭、ヌートリアが9頭、タヌキ、アナグマが各3頭で、合計37万5,000円、平成27年度がイノシシ120頭、ヌートリア2頭、タヌキが5頭で、アナグマが1頭で、合計36万8,000円。平成28年度でございますけども、2月末の実績ではございますが、イノシシ120頭、ヌートリア1頭、タヌキ2頭、アナグマ1頭で、合計36万4,000円を申請者に支給しております。

平成29年度につきましては、イノシシの出没数、捕獲数とも減少に至ってないということも踏まえまして、過去3カ年の平均捕獲数に上乘せをした報償金予算の要望を行っているところでございます。

以上でございます。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） 今お聞きしましたら、4年間ですか、捕獲数がほぼ一緒、119から120頭ということで、偶然じゃないと思いますけども、これは金額のほうに上限があるんですか、あるいは捕獲数のほうに。

議長（山吹） 立花議員、一般質問の通告からちょっと外れて、通告書にない要件なの

で、もとへ返っていただきたいと思います。

~~~~~

3番（立花） このイノシシについては。

~~~~~

議長（山吹） そうです。

~~~~~

3番（立花） 全て農家に対して実際に農作業ができないんですよ、イノシシがいるために。だから、そういうことも農業施策に対して大きな比重だと思います。イノシシが出るからもう百姓をやめようという人がたくさんおられる。そういうところも鑑みていただいて、もっともっとイノシシ対策のほうにも力を入れていただければと思います。これでやめます。

次に、じゃあ大型遊具というか、大型遊具の公共施設の安全とか、遊具の安全ですけども、先ほど大型遊具のことについては注意書きの掲示がしてあるということでした。私も見ましたけども、階段を上ったところに後ろ向きに置いてある。誰かそれを見る人がいるかなと思いましたが、1人見かけて、たくさんおる中で1人見かけて、すっとすぐ首をもとへ戻されたというようなことで、多分あれは見えないと思うんです。私もしゃがみ込んで見ないと見えないような状態。そこらあたりのところをもっともっと配慮というか、余り大きな看板を立てるというのも景観というものがありますから無理かもわかりませんが、そういった看板を立てるのが難しければ、時間を置いて定期的にアナウンスするとか、そういうこともしていただければと思いますし。

ある人から、事故が起こるのは、一番起こるのは難しいような遊具じゃないと。一番起こりやすいのは滑り台だということを言われているんです。滑り台は大人の人が走っておりたと。あと小さい子供まで全部走っておりたと言われるんですよ。こっち側に、階段のほうにあります急な滑り台はとても上がれるようなもんじゃないんですけども、それでも挑戦している人がいると。子供というのはそういう挑戦とか、そういった遊びながらいろいろ身につけていくものがたくさんありますから、全てを規制するということがいいのかどうかはわかりませんが、もっともっと安全というものに配慮しないと、これから何が起こってもいけないという、そんなことも思いますんで、そこらあたりのことを注意していただきたいと思います。

それと、町民会館の講堂のことなんですけども、先ほどいろいろと処置をしていただ

いたという話は聞いております。現状で、そのときには私も余り何も思わなかったんですけども、その後にもやっぱり今までもあったと。ただ単に階段があるところを上げる人ばかりじゃないと。

それで、皆さんは何か催し物があるときに、上がる際に階段を全然見てない人が多いんじゃないということを言われました。見てないというか、自然と目に入るとは思いますけども、要するに、上にどこがあいてるかというのばかり見て、それから行動を起こすということで、階段というか、踏み台が三つ置いてありますけども、そこじゃなくて、そこをきちっと上がれるように、ロープですかね、よくホテルなどありますけども、そんなものを張るとか、あるいは下に踏み台するんなら全体に対してするとか、そういうことをされたらいいねということも聞きました。

新たに町民会館も改装されるということですから、そのときにはきれいに完全になるとは思いますが、今の時点でまだできるまでには時間がありますから、そこらあたりのことも一度聞かせていただいて私は終わりたいと思いますが、そのことをちょっと聞かせていただきたいと思います。

~~~~~

議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~

教育部長（民法） 1点目の大型遊具の関係でございます。今確かに看板をつけておりますけども、ちょうど今まだ芝生を6月まで養生中ということで、近くまでロープをちょっと張って見えにくいということもございます。そういうこともございまして、ほかにやはり看板をわかりやすいところ、別にほかのところへつけようということで、今うちのほうも検討しておりますので、今後、このほうには注意書きをわかるように設置していきたいと思います。

それから、町民会館のほうでございます。やはりほんと今までは普通の人は気づかなかったということもございますけども、そういったやはり高齢化というわけですが、転倒者が出てまいりましたので、大きなイベントをする際には、先ほど申し上げましたように、あのあたりに、係員ですね、その主催事業の方が立っていただいて、安全に上がっていただく、利用していただくように、うちのほうも対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） 誠意のある回答、まことにありがとうございました。

以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山吹） 以上で立花議員の質問を終わります。

続いて、10番、大瀬戸議員の発言を許します。大瀬戸議員。

10番（大瀬戸） 10番、大瀬戸でございます。

私は定住支援につきまして質問させていただきます。

本町では、周辺市町のスピードを超える急激な少子化が深刻となっており、新しい世代の住環境の整備が喫緊の課題として求められております。3年前からその対策として、一定の条件のもと、住宅を求めた世帯にその建設費用の一部を援助してきました。住むなら熊野定住応援成金制度という名称で、現在も進められている制度がそうであります。この制度につきまして何点か尋ねたいと思います。

これに関してはかなりの利用者があると聞いていますが、まず過去3年の年度ごとの利用者数と助成額はどのように推移していますでしょうか。また、結果的にこの制度の効果をもどのように考え、また数値であらわすことができているのでしょうか。そして、今後、この制度は続けていくのか、続けるなら進化させる考えがあるのでしょうか。さらに、この制度以外に何か新規移住定住策として考えていることがあるかどうか、あるなら示していただきたいと思います。

以上をお尋ねいたします。

議長（山吹） 町長の答弁を許します。町長。

町長（三村） 大瀬戸議員の「定住応援成金制度について」お答えいたします。

この事業は、若年層の定住を促進し、人口の維持、地域の活性化を図ることを目的に、平成25年度に創設したもので、途中、事業名や内容について見直しを行っております。この間、本事業を活用して町内に住宅を取得された世帯は、2月末現在で277世帯、

世帯員は997人にのぼっております。このようにたくさんの方に御利用いただき感謝をしているところでございます。

詳細につきましては、建設部長に答弁をさせます。

~~~~~

議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~

建設部長（沖田） 大瀬戸議員の「定住応援助成金制度について」の御質問につきまして、詳細にお答えいたします。

まず、年度ごとの利用者数と助成額でございますが、平成25年度は、59件の申請で1,138万4,000円、平成26年度は、75件で1,441万8,000円、平成27年度は、77件で1,514万1,000円となっております。本年度につきましては2月末現在で、66件の申請で、1,257万2,000円でございます。

次に、定住効果でございますが、総申請件数は先ほどの町長の答弁の中にもございましたが、277世帯で997人でございます。このうち町外からの転入は110世帯、366人でございます。

今後の予定でございますが、平成29年度も引き続き実施していきたいと考えております。この制度以外の定住施策ですが、他の自治体の制度も参考としつつ、現行の定住応援助成金の内容変更や新たな制度の創設について、今後検討をしております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~

10番（大瀬戸） わかりました。

利用者に関しましては年度ごとにふえておるということで、浸透してきたものかと思っております。これについて、効果についてということでお聞きしましたが、延べ大方1,000人ほどの利用者があったということでした。これを具体的にどのように、効果という意味では、費用対効果という意味も含めまして見ているのかというのを聞きたいと思っております。

~~~~~

議長（山吹） 林開発指導課長。

開発指導課長（林） 人口の増加とか、そういうような顕著な数値というのは実際のところあらわれておりません。このたび人口移動統計調査という調査がございます。この調査は住民の転入または転出時に、その理由について簡単なアンケートにお答えいただくというもので、県がその集計を行ったものがございます。その中で、移動の要因ですけれども、就業、転勤、就学、婚姻などございまして、その中の一つに住宅事情という項目がございます。これは住宅を求めて移動した世帯数のことございまして、これを見ますと、転入から転出を引いた数がほとんどの項目でマイナス、つまり転出のほうが多いという中で、住宅事情のみが突出して熊野町ではプラスになっております。

年度ごとの推移ですけれども、事業を始める前は、平成22年から24年まで、この平均が大体プラスマイナスゼロなんです。その事業を始めてから、平成25年から27年までの平均でございますけれども、これが約16世帯ふえておるということで、特に平成27年度、45という数字で、45世帯ほど転入のほうがふえております。この事業の効果かどうかというのははっきりとは言えませんが、本町に住宅を求めて来られる方がかなり多いんじゃないかというように思っております。

それから、申請者の家族構成を見てみますと、転入の方ですけれども、この申請者の中ですけれども、夫婦と子供2人以下という世帯が93%、町内の転居者では77%。それから転入世帯の子供全員が6歳以下である世帯が81%ということで、かなり多くなっております。町内転居者では56%ということで、上の子が小学校に上がる前に町内に転居をしてこられる方が多いんじゃないかと思っております。

これをまた踏まえまして、児童・生徒数の推移を見てみますと、子供の数は全体で減少しておりますけれども、小・中学生は減少がそんなに多くないように見受けられます。特に小学生につきましては、平成28年度には前年度よりも児童数、これが増加しているというふうな傾向がありました。

以上でございます。

議長（山吹） 内田副町長。

副町長（内田） 済みません。ただいま答弁のほうをさせていただいたところなんですが、それに加えて、今の答弁につきましては人数面ということなんですが、先ほど

費用対効果ということでございました。この事業を始める当初、大体どの程度で今後費用に対して回収というのをおかしいんですけど、できるだろうかということもちょっと検証しております。

25年度当初に、たしかちょっと今はっきりと覚えてないんですけど、5年程度たったら固定資産税、それと住民税等のことを考えてくると、大体同じぐらいの費用になるのかなということその当時返答しております。ただ、その5年程度というのが来年度になりますんで、これまでにはまたいろんな形で深いところをまた調査をしていきたいなど。

税制上という話の中なんですけど、固定資産税で大体安いものであっても1件当たり、新しい家が建ちますと最初の3年ぐらいがたしか5万円程度の固定資産税と。それから、3年後から10万円程度の固定資産税に変わってきますけど、そういった形のものを検討して、大体どの程度になるということその当時検討しておりました。5年程度とお考えいただければと思います。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~

10番（大瀬戸） 詳細な答弁をいただきました。

まず、子供の数がふえたという、若干ではあるでしょうが、児童がふえたとかということがいえるのではないかというようなことでした。これは実際にはあると思いますし、別の言い方をすると、団塊の世代の孫の世代であるから、もうちょっともつという考え方もあるんですが、確かにそれはあるんでしょう。

それから、もっと言うと、ちょっと聞きたいのは、93%がいわゆる小さな子供か夫婦だということでしたが、子供の、そうですね、小・中学生の、いわゆる全体の997人のうちの小・中学生の数というのはわかりませんか、今。教えてください。

~~~~~

議長（山吹） 林開発指導課長。

~~~~~

開発指導課長（林） ちょっと約なんですけれども、約80人ぐらいはいると思います。

以上です。

議長（山吹） 大瀬戸議員。

10番（大瀬戸） ありがとうございます。

先ほどの話でいきますと、277世帯、そのうちの町外からの移住と思われる人が110世帯というようなことでしたが、これしっかり調べてはどうかと思うんですよ。例えば、町外から移ったにしても、もともと熊野に縁のあった方だとか、奥さんの実家がこっちにあるとか、そういうこともあるんだと思うんですね。ですから、そのあたりの調査といいましょうか、そこら辺までつかめているのかどうかを伺います。

議長（山吹） 林開発指導課長。

開発指導課長（林） そうですね。奥さんの実家が熊野であるかどうかというところまでは調べておりません。

以上でございます。

議長（山吹） 大瀬戸議員。

10番（大瀬戸） せっかく町の助成金を出して定住を促して、それにこたえていただいた方々ですんで、できればその都度、プライバシーに関係ない部分、御了承できる範囲で結構ですから、どういう理由で、どういった理由で熊野に家を建てたのかというところをぜひとも調べていただきたいと思うんです。その熊野を選んだ理由というのが、この277世帯の人たちのデータが集まれば、随分変わってくるんじゃないかと思います。

例えば、先ほど出た県のデータなんていうのが、ちょうどたまたまこれ2月の末に中国新聞に、県が引っ越し業者と連携してデータを集めたと、アンケートをしたというのがちょうど出てましたので、これ何らかのデータベースが県に集まっているのかも、これからするというのかな、ということで、引っ越し業者に今の言った転入理由であるとか、そういうのを調べるんだそうです。3月からですかね。こういったのを県とも連携しながら、あるいはうちがうちで独自に、このアンケート調査とか、あるいは追跡調査

とか、あるいはあとモニターになっていただいて、今後例えば熊野を選ぶのか、出ていきたくなくなったのか、やっぱりこっちに来てよかったということなのかというような、追跡調査までできたらいいなと思うんです。ぜひともこの助成金を支出した世帯に関しましてはデータを集めていただきたいと思うんですが、このあたりはどうでしょうか。

議長（山吹） 内田副町長。

副町長（内田） 大瀬戸議員おっしゃるように、大切な税金を使わせていただいているという観点から考えましても、そういった形の中で、29年度以降の申請分からそういった統計的なことができる形のものを検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（山吹） 大瀬戸議員。

10番（大瀬戸） ありがとうございます。

それと、先ほど出ました所得税とか、その他の税金とのバランスという話がありました。これぜひ、例えば今もちょっと話が出たように、5年ぐらいでくくって、当初の考え方がそのまま考えたようになっているのか、あるいはそれ以上なのか、以下なのかというの、来年あたり、再来年あたりで整理していただきたいと思います。

そして、また次、続けるに当たって、さらに力を入れるのか、あるいは極端な話、引き上げるのかという判断も必要でしょうし、そこら辺をずっと先ほどのアンケートと一緒にですけど、追跡して行って、データベースをつくっていくという作業が要るんじゃないかと思いますので、よろしくをお願いします。

それと同時に、またちょっと観点が違うんですが、この助成金についてはそれぞれのまちがそれなりにやっております。ですが、ほとんどの人がそれを知っているかというのと、まちを選ぶときに知っているかというのと、なかなかこれ浸透してないんじゃないかなというふうに思うことが多いです。ですから、今でもやってはおるんでしょうが、例えば周辺市町、特に広島市とか呉市でしょうか。あるいは東広島市あたりからの移住促進ということを考えたときに、そのあたりにいわゆるPRといいましようかね、ネットで検索しやすいような手だてをされているのかどうかを伺います。

議長（山吹） 内田副町長。

副町長（内田） この制度を開設するときいろいろな形を検討いたしておりました。建設業者さんのほうに、議会のほうでも説明させていただいたことなんですけども、案内を出させていただいて、しっかりとPRしていただきたいとか、ホームページの中で見出しをもってということをやっておりましたが、はっきりいうて、今最近ではちょっとそこまでは見えてないところもあるかもわかりません。そういったことも踏まえまして、再度、強化を図ってまいりたいと思います。

確かに、実はこのたび私の知ってる人も熊野のほうへ帰りますよということがあって、こういう制度があるのを知ってるかとちょっと尋ねましたところ、知ってなかったというのがございますんで、そういった形のものをもっと有効に、せっかくやってる制度なんで、有効にさせていただきたいと思います。

ただ、1点、近隣にちょっと大きなものを出されているまちもありますんで、そこに負けないようにしっかりとPRのほうでカバーしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（山吹） 大瀬戸議員。

10番（大瀬戸） ぜひともお願いします。

近隣と競争する、ある意味いい競争も必要ですし、そうかといって安売り大会もどうかと思いますので、もっといいところをアピールすればいいことだと思います。

それと、やっぱり今の子育て世代というのは、圧倒的にやっぱりSNSの世代でありましょうから、これを有効活用をぜひしていただきたいと思うんです。私は余り得意じゃないので、具体的にこうしろああしろという立場にないんですが、ほとんど物事が動くときに調べるものはほとんどSNSのようでありますから、そこらを有効利用して、職員の中でも得意な若い人がたくさんいるでしょうから、そういう人たちの意見を取り上げて、前向きにいったほしいと思います。

また、別に、例えば以前、別の形で質問いたしました空き家の件ですが、これを有効利用して、例えば体験移住といいまじょうか、そういうことができるんではないのかな

とか思います。ほかの市町の場合によっては、空き家バンクを有効利用して、かなり前面に押し立てて移住者を募集しているまちもあるようです。うちのうちなりのやり方もあると思うので、この空き家に関しての、まずは体験移住といいたいまいしょうかね、そういう可能性はどうかと思います。どうでしょうか。

議長（山吹） 林開発指導課長。

開発指導課長（林） 体験移住でございますけど、県北のほうでやられてるのが多いようでございます。熊野町ですと、体験、例えば先ほどもちょっとありましたけど、中古住宅で農家のほうへ体験移住とかいうふうなものもございましたけども、なかなかそういう空き家の良好なものがあるかないかまではちょっと把握しておりませんけれども、あと空き家バンクを立ち上げればそういうこともわかってくるかもわかりませんが、なかなか不動産会社との競合というのがございまして、今のところ難しいように思っております。

以上でございます。

議長（山吹） 大瀬戸議員。

10番（大瀬戸） 一つの方法として、というか可能性として、この空き家というのもそういった使い方ということも踏まえて、あるいはよそのまちでは積極的に空き家を紹介して、ここへ住んでくださいというようなことをしているところもあります。そういうのも今後研究していただければ、わざわざ町営住宅を建ててから来てくださいという必要もなくなるんじゃないかというような気もしております。ですから、新築物件を建てて移住してくる方だけではなくて、気軽に熊野町に引っ越してきてもらえれば、気に入ってもらえれば定住するというようなチャンスの窓口を広げていくという手もあるかなと思っております。

今後の展開につきましては、先ほどお聞きしました。とりあえず29年も続けるということでした。これで先ほど言ったように、データベースをつくっていただければと思います。

それから、ちょっと枝葉になるかもしれませんが、西公民館跡地に定住促進事業とい

う事業を今後展開するということで、これも定住ということですのでお聞きしますが、その事業内容と運営方法をお聞きしたいと思います。

議長（山吹） 宗條総務部次長。

総務部次長（宗條） 西公民館跡地の全体整備として、幾つか基本的なコンセプトを掲げてこれから事業を実施していくということでございますが、その中に子育て支援体制を充実、強化させて、移住定住と就業支援の拠点機能を設けるということといたしております。これが西公民館の鉄筋2階建て部分の建物を活用して整備いたします定住促進拠点施設というものでございます。

総務課のほうでこの跡地計画を取りまとめておりますので、全体について私のほうから概要を御説明させていただきますが、まず1階部分につきましては、子育て支援センター、現在西部地域健康センターのほうで運営をいたしておりますが、この子育て支援センターを移転し、事業内容を拡充するということといたしております。また、この1階部分につきましては、例えば防犯に関する相談であるとか、多様な相談が可能となるような相談室も設けたいというふうに考えておりますし、この旧西公民館が選挙の投票所でございますので、投票所としての利用というものも考えてございます。

次に、2階部分でございますが、これは事業内容については今後、中身を詰めていくということといたしておりますが、今現在考えております事業の概要といたしましては、まず育児期の女性の社会参画、そして就業支援の拠点機能とするというものでございます。充実した育児期づくりの観点からのメニューを提供させていただくというものでございまして、育児ストレスであるとか、育児に伴う孤立感、不安感等の解消を図る各種講座等をここで実施できればというふうに考えております。

また、女性の活躍を支援する観点でのメニューも提供したいというふうに思っております。例えば出産退職などによって社会から取り残された、そういった感覚をお持ちの方については、それを緩和して、再就職などのキャリアアップについてできれば支援できたらというふうに思っております。

今後、本町で定住交流事業を展開するには、やはり女性の人材確保というものが必須でございますので、有能な人材の掘り起こしの場にもなり得るというふうに思っております。

もう一つの機能といたしましては、町外者の合宿、あるいは移住体験機能を持たせるというものでございます。法政大学でありますとか、芸術系大学等の筆づくりのまち体験事業、こういった伝統文化に関する学生さんのフィールドワークの拠点として御利用いただく。あるいは移住体験者へのセミナーの実施であるとか、短期居住体験、あるいは国際交流活動、こういったもので御利用いただけるのではないかとこのように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（山吹） 大瀬戸議員。

10番（大瀬戸） 先ほどの町長の方針演説にもありました、2年に一度やっている大学生を呼んでということに関連しているんだと思います。大変いいことだと思いますので続けてほしいとは思いますが、もっと頻繁にやってもいいのかなと思うぐらいであります。そういうことで使えるのであれば、それはそれでいいと思いますけれど、今後考えるということなんですが、やはり例えば今の大学生なんていうのが2年に一度泊まるだけでは余りにももったいないので、これは有効利用できるように、今後組み立てていくんだと思いますけれども、そのあたりもよろしく検討していただきたいと思っております。

一通り聞かせていただきましたけれども、これ定住促進政策といいますと、本当に町政全般に広がってしまってもはやけてしまいますけれど、このいわゆる具体的な定住というところに関しまして、要するによそから引っ越して熊野に住みつくと、その促すための助成金20万円だと思っておりますけど、これに関連してといたしましうか、このような目的で別の政策を考えておられないのか。もしあれば示していただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

議長（山吹） 内田副町長。

副町長（内田） 当初で答弁させていただいた内容とまた重複するところなんですけど、今の定住促進という中でこれを新たに打ち出したということで、今現在検証中であり、今の時点でこの施策という形でやらせてもらっているところではございます。

確かにいろんな形の定住促進のための事業は行っていかなければいけないという中で、

今から打ち出すのが筆の里工房の上のほうの開発、これもいわゆる交流人口の増加から定住人口への転換という形の中にもなってきます。先ほど来より出てます農業振興においても同じ形が言えるのかなとは思いますが。

あわせてちょっと1点、定住の今回の住宅に関する補助金につきましては、外から来られる方の分だけではなくて、外に出るんだったら熊野に家を建ててくださいよという形のものも含めて、町内者の方が転居の場合にもこれは使えるということにしていますので、そういった外に出られる方の歯どめもあるという形では考えております。

いずれにしても、今後さらに人口の減少というのは、これは国内の中ではどうしてもやむを得ないことなんですけど、少なくとも熊野町の中においては今の人口が維持ができるということを目指して、またいろんな形の施策を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~

10番（大瀬戸） ありがとうございます。

突き詰めれば広がり過ぎて、何でもその定住ということになると思いますが、しかしながら、できることというのは限られてくると思うんですが、やはり常に何の事業をするにしても念頭に置いていくべきことかなと思っております。特に、やっぱり子供たちが少なくなるとどうしても活気がなくなってしまいますから、いろんな意味でやっぱり子供たちが減らないように、いろんな手を施す必要があるかと思っておりますので、こういう質問をさせていただきました。

また、これに関連することもあるかと思いますが、今回の質問はこれで終わります。ありがとうございます。

~~~~~

議長（山吹） 以上で大瀬戸議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は15時15分といたします。

（休憩14時55分）

（再開15時15分）

~~~~~

議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

引き続き、一般質問を行います。

2番、竹爪議員の発言を許します。竹爪議員。

~~~~~

2番（竹爪） こんにちは。2番、竹爪でございます。

私は2点質問いたします。

1点目、現在運用されている防災行政無線の更新について質問させていただきます。最近起きている地震、河川の氾濫、土砂災害など、想定外のことが頻繁に起きています。そのようなことから、ますます防災行政無線のしっかりした運用が望まれるところです。そこで、更新されることになっている防災行政無線についてお聞きしたいと思います。

まず初めに、更新によってどのように変わりますか。二つ目、方式は変わりますか。三つ目、屋外拡声局はふやしますか。設置場所の変更などの検討はありますか。五つ目、現在の戸別受信機は使えますか。六つ目、更新時の戸別受信機についてどのように考えていますか。以上、6項目でございます。

続きまして、2点目でございます。防災情報メールを熊野町として発信する予定はありますか。注意報、警報、災害時の道路状況、公共交通機関の運行状況など、防災無線では伝えきれない正確な情報を行政が発信する必要があると思うんですが、どのように考えられますか。

以上、2点の答弁を求めます。

~~~~~

議長（山吹） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~

町長（三村） 竹爪議員の「防災行政無線の更新」等の御質問にお答えいたします。

高度情報化により、デジタル化社会が加速度的に進展しております。身近には、テレビ放送のデジタル化が完了するなど、さまざまな分野で電波利用のデジタル化が進められており、防災関係におきましても、消防救急通信や防災行政無線等を対象にデジタル化の促進が図られているところでございます。

本町の防災行政無線は設置から20年経過し、機器の老朽化による故障、不具合が生じてまいりました。また、機器の老朽化もさることながら、デジタル化により多機能の防災情報システムを構築するためにも、この際、防災行政無線について、デジタル化に

よる更新を行いたいと考えており、平成29年度当初予算に設計費を計上したところでございます。

詳細につきましては、総務部長に答弁をさせます。

~~~~~

議長（山吹） 岩田総務部長。

~~~~~

総務部長（岩田） 竹爪議員の御質問に、詳細にお答えをいたします。

まず、防災行政無線の更新に関しどのように変わるのかというお尋ねでございますが、現状の放送機能のほか、防災情報システムを構築し、災害対策本部に防災関連情報や被災情報を集約・集積することにより、防災情報の迅速な広報・周知や的確な避難勧告の発出等が行える支援機能を備えたいというふうに考えております。

デジタル化によりまして、避難勧告などの防災情報は音声のほか文字でも伝達することができ、現場から災害対策本部に被災状況の画像を伝送するなど、双方向の情報伝達も可能となってまいります。

次に、様式は変わるのかという点につきましては、屋外の音声放送は、コンクリート柱に設置する屋外機器に送る信号がアナログからデジタルに変わるのみで、外見上は大きく変わるものではございません。この屋外機器の数でございますが、現在の40カ所について、同じ場所での更新を基本としつつ、デジタル電波の特性を踏まえた今後の設計によって決定をしてまいります。

現在の戸別受信機でございますが、デジタル化に移行いたしますと使用はできなくなります。防災行政無線の更新により、町外にお住いの身内の方にも本町の防災情報をメールでお届けしたり、携帯電話のない世帯の固定電話に自動音声を流すなど、今後構築するシステムによっては、戸別受信機の代替機能を装備することが可能と考えますけども、戸別受信機の設置につきましても、引き続き一定のニーズがあるものというふうに考えております。したがって、希望者へのあっせんは今後も検討をしてまいります。

2点目の防災情報メールについてでございますが、御質問にございますように、注意報、警報等の気象情報、公共交通機関の運行状況などについて、行政による正確な情報発信が必要であるという点につきましては、御指摘のとおりでございます。したがって、気象情報は広島県の防災情報メールサービスの利用について、交通情報や道路規制情報などにつきましては、広島県の防災に関するポータルサイト「広島県防災We

「b」で得られることなどについて、積極的に広報をしてまいります。また、町におきましても、台風等の気象情報や周辺道路の通行どめなどの情報につきましては、防災行政無線等を通じた周知に引き続き努めてまいります。

以上でございます。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） ありがとうございます。

質問なのですが、関連質問で、現時点で更新する理由はなぜでしょうか。屋外、そういうことをお願いします。

議長（山吹） 宗條総務部次長。

総務部次長（宗條） 先ほど町長も申しましたように、この機器設置後、20年が経過をいたしまして、老朽化が進行いたしております。これまでも故障であるとか、不具合が生じることも多くございました。そうした場合、直ちに臨時の点検修理等を行ってまいりましたが、防災機能としての信頼性には劣る状況に至っております。豪雨災害等、近年の自然災害の状況からも、避難勧告等の判断を支援する防災情報システムの構築が急がれるというふうに考えております。

また、現行のアナログ方式での放送の免許は、数年内に廃止となる見込みでございます。デジタル化への更新はもう必須であるという状況に至っております。

また、有利な起債、緊急防災・減災事業債と申しますが、これが平成32年度まで発行可能となっておりますので、その間に対応してまいりたいというふうに考えておりますので、現時点で更新をさせていただく計画を立てたということでございます。

以上でございます。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） それからもう一つお聞きするんですが、固定局、いわば拡声局ですが、40カ所のうち私有地に設置されているものはありますか。ある場合、使用料の支払い

など、額、根拠はどのようになっていますか、お聞きします。

~~~~~

議長（山吹） 宗條総務部次長。

~~~~~

総務部次長（宗條） 40カ所のうち14カ所につきましては、私有地のほうに設置をさせていただいております。1カ所につきましては、年間2,000円の使用料をお支払いをさせていただいております。これは町有地への電柱設置を認めた場合に徴収いたします使用料も考慮して、額が当時設定をされたものではないかというふうに考えるところでございます。この場合の使用料でございますが、電気通信事業法が定めております私有地に電柱を設置する場合の対価というものを準用いたしております、その額は地目に応じて異なりますが、1,500円から2,000円の間で設定されているというところでございまして、2,000円という額については妥当なものというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 竹爪議員。

~~~~~

2番（竹爪） 今の説明を聞きまして、私有地の設置場所は20年前ということですので、かなり周辺の様子も変わっているのではないかなと思います。その辺のことも踏まえて、しっかり地権者の方と、しっかり説明と御理解をいただきながら設置のほうを進めていただきたいなと思っております。

続きまして、既に戸別受信機を所有する各家庭とかの数、どのくらいでしょうか。その方たちへの対応をどのように考えていますか。

~~~~~

議長（山吹） 宗條総務部次長。

~~~~~

総務部次長（宗條） 現在、御家庭に設置をされております正確な戸別受信機の数というものにつきましては把握ができておりません。恐らく230台程度は設置されているのではないかというふうに考えております。

近年購入された方には、前もってデジタル化によって使用できなくなるという旨は説

明をさせていただき、了解の上であっせんさせていただいております。デジタル対応機器への買い換え希望者の対応につきましては未定でございます。今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） 今の説明からなんですけど、今年計画をという形で設計などをされるということなんですけど、この事業はいつから開始でいつ完了させる予定でしょうか。わかっている範囲内でお答えください。

議長（山吹） 宗條総務部次長。

総務部次長（宗條） 新年度、平成29年度に調査、設計を実施するために所要の予算の計上をさせていただいております。その結果を踏まえまして、またこれ現段階の計画ではございますが、平成30年度に改修工事に入りたいと思っております。

この工事期間がどの程度かかるかというものはまだ詳しくわかっておりませんが、現段階では単年度、平成30年度内に工事が完了できるのではないかと考えておまして、それを目指して事業を進めてまいりたいと思っております。

なお、この整備につきましては多額の財政の手当というものが必要になってまいりますので、平成30年度というのが確定ではございませんが、現段階ではそのようなスケジュール感をもって進めているところでございます。

以上でございます。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） 先ほど言われた分でございますけど、戸別受信機ですね。対応が未定とのことで、できれば私は希望者へ無償で取りつけができるのが理想だとは思っておりますが、それが難しいようであれば、補助を多くしていただいて、取りつけやすい価格にいただければとても安心ではないかなと自分では思っておりますので、今後検討し

ていただきたいなと思っております。

それから、町外居住家族などへの登録者への情報送信など、デジタル化によって可能となる機能の周知を町民に対してしっかりしていただいて、有効に利用できるように。また、県の情報だけでは足りない細かい情報は町によって発信していただきたいと思っております。更新によって得られるメリットを最大限利用できるようにしていただきたいと思っておりますので、しっかりとした制度設計をしていただいて、できる30年には必ずいいものをつくっていただきたいとお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

以上でございます。

~~~~~  
議長（山吹） 以上で竹爪議員の質問を終わります。

続いて、4番、諏訪本議員の発言を許します。諏訪本議員。

~~~~~  
4番（諏訪本） 4番の諏訪本でございます。

本日は熊野町の観光戦略について質問したいと思います。

この件につきましては、この前の議会の全員協議会で、観光交流拠点整備計画についてということで、町当局のほうから説明を受けたところですが、私のほうはよりよい取り組みになりますよう、よりよい施設となるように、本日改めてまた質問したいと思います。夢がある事業ですし、ぜひ元気のあるいろんな前向きな発想でいきたいと思えます。私もちょっと口が悪いから言うんですが、町のほうの資料が悪かったりとかいうようなことも言ったりしておりますけども、ぜひ一つ前向きに取り組んでいきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

この計画に対するいただいた資料で、熊野町のこの前、今後の観光戦略、それから観光振興に向けた主な取り組み方針ということで、町の全体の計画をもらいましたけども、私はこの前も申し上げましたが、もう少ししっかり熊野町全体としての計画を考えなきゃならないんじゃないかなというふうに思っております。

口悪く言えば、このたびの筆の里工房周辺の整備に向けてとりあえずつくったからというような資料ではないかというふうに、口悪く言えばそんなことを言いますけども、ぜひ一つ前向きにいきたいというふうに思っております。

筆の里工房周辺の整備については、町長の去年の施政方針や後期基本計画、それから

別途、まち・ひと・しごとですか、七つの戦略がありましたが、その6番目に目標等が載っております。取り組むということが載っておりますけども、基本的にはこの1年足らずといいますが、1年間の間ぐらいに具体的に検討されてこられたんじゃないかなというふうに思っております。

まちの全体の計画や、筆の里工房周辺の整備について、いつごろどんな、どのような組織で、どのように検討されてこられたのか。また、その施設について、施設の内容です。これについてどのような人を対象にその利用等を考えておられるのか。体験型であるとか、あるいは見聞するとか、いろんな考え方があると思います。まず最初にそのことについて御質問したいというように思います。よろしく願いいたします。

~~~~~  
議長（山吹） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~  
町長（三村） 諏訪本議員の「熊野町の観光戦略について」の御質問にお答えいたします。

この観光戦略につきましては、熊野町の今後を占う非常に重要な基本的な戦略だと考えております。

御質問の詳細につきましては、副町長から答弁をさせます。

~~~~~  
議長（山吹） 内田副町長。

~~~~~  
副町長（内田） それでは、諏訪本議員の「熊野町の観光戦略について」の御質問に、とりあえず通告に基づきましての答弁という形でさせていただきたいと思っております。

熊野町の観光戦略につきましては、熊野町観光交流拠点整備計画を策定する中で、有識者や関係団体の代表者により構成する熊野町観光基本戦略検討委員会において、現在、協議を進めていただいているところでございます。

筆の里工房は本町の観光交流拠点の核となる施設であり、周辺の整備は、第5次熊野町総合計画において、筆の里工房のさらなる魅力向上のための取り組みの一つとして掲げております。

この中で、筆の里工房周辺整備の成果として、観光客数の目標値を、平成26年度の基準値約7万2,000人から15万人にふやすことを指標として掲げております。

また、現在検討しております観光戦略では、まち全体の魅力向上と町内への周遊等を促すためのコンテンツの整備やアクセスの向上、情報発信の強化など、観光客の増加を目指す上での町の取り組みについて、方向性をまとめています。

対象とする年齢は、筆の里工房の事業展開として、幅広い年齢層の方にお越しいただけるよう、年間を通じさまざまな企画展や教室を開催していることから、町全体の観光戦略を検討する上で、柔軟な対応が可能な戦略が必要であると考えております。

また、筆の駅のほか、深原地区、平谷地区に整備を予定されております民間施設との連携や、散策コースの設定、休憩や食事のための町内飲食店のパンフレットの充実等により、町中心部への周遊も促す必要があると考えております。

次に、見聞型か、体験型かという点につきましては、地域固有の資源や特性を生かした体験型、交流型の観光を振興することにより地域の活性化が期待できることから、本町におきましても、熊野筆というブランドを生かし、筆に関連した体験メニューの充実を図る必要があると考えております。

筆の里工房の周辺整備とその背景となる観光戦略につきましては、今後、引き続き観光基本戦略検討委員会から御意見をいただき、観光交流拠点整備計画において取りまとめを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~  
議長（山吹） 諏訪本議員。

~~~~~  
4番（諏訪本） 今のことは大体基本的なことで、今までの資料にも大体載っておりますし、私が特に聞きたかったのは、やはり検討委員会という名称が出ましたけども、詳しいメンバーまでは聞きませんが、要するにそういったメンバーがいつ組織されて、何人ぐらいで、どのようなことを検討してきたのかとか、そういった具体的なことをお聞きしたいというように私は思っております。よろしく申し上げます。

~~~~~  
議長（山吹） 時光商工観光課長。

~~~~~  
商工観光課長（時光） 筆の里工房周辺整備につきましては、現在、観光交流拠点施設の整備計画の策定を行っておるところでございますが、先ほどありましたこれまでの取

り組みでございますが、現況把握のために観光客のヒアリング、それから町民アンケートを実施しております。観光客ヒアリングにつきましては、昨年の筆まつりの日に町外からの来訪者の方を対象に、直接対面インタビューということで、389人の方を対象に行っております。また、町民アンケートの調査につきましては、昨年10月になりますが、無作為抽出の1,000人の方を対象に、郵送配布という形でアンケート調査を実施しております。回答につきましては328人の方から回答をいただいております。

また、11月になりますが、まちづくりボランティア団体、これまで活動された方々の代表者の方3名、それから町内の見学施設を持つ筆の事業所2者、それと筆の里振興事業団、こちらのほうへ直接ヒアリングを行っております。こういった調査につきましては、この計画の策定業務を委託しております株式会社エブリプランというところをお願いしてやっております。

それから、検討委員会でございますが、学識経験者、これは元大学の教授の方を運営委員長をお願いいたしまして、町内の商工会、筆組合、それから自治会連合会、女性会、PTA連合会、安芸農協の代表者の方、そのほかまちづくり共同推進の補助金の選考委員会の委員さん、それと町議会から出ていただいたのと、町の執行部から4名の、計15名で構成されております。

検討委員会につきましては、これまで3回実施をしております。先日配布いたしました資料につきましては、その途中までのものということになりますが、今月最後となる4回目を予定しております、ここで意見をいただきまして、計画の取りまとめということになるかと思っております。

以上です。

~~~~~  
議長（山吹） 諏訪本議員。

~~~~~  
4番（諏訪本） ありがとうございます。随分丁寧に説明してもらいましてありがとうございます。

私は全体計画につきましては、この前いただいた資料等には載っていないんですけど、やはり熊野町の将来とか、先ほど町長も言われましたけども、そういった熊野町の将来のあり方とかこういったようなこと、それからきょうも話題となっております定住交流人口の増加であるとか、要するに町として抱える課題をしっかりとこういった全体計画に

は組み込んでいかなければならないなというように思っております。それがあっての計画だというふうに思います。

それから、今アンケートやらヒアリングを実施されたというような話を聞きました。基本的にはやはり住民の皆さんの御意見を聞くということは大切なことなんですけども、アンケートというのは、言葉は悪く言うたら、とり方、やり方によって、方法によって、内容の教唆いうんですか、方向がある程度操作できる可能性もありますので、そういう中で、やはり私は行政の施策として、やはりよく言われる最小の経費で最大の効果といえますか、きょうも言われましたけども、そういったやはりことを含めて、まず基本的な考え方はしっかり行政が考えなきゃならんのかなというふうに思っております。

今の説明の中で、今月が最後ですか。4回目の会議で取りまとめるというようなことを今説明されましたけども、だからほぼ最終的なものに近いんかなと思ったりもするけども、現在示されている個々の施設ですね。要するに、この前の数字からいきますと1番に観光交流施設、2番に屋根つきのイベント広場、それから3番にせせらぎ広場、4番に見晴らしの丘、5番に冒険の森・広場、それから6番にこもれびの広場、それから7番に農家体験の施設と、これらについて現在提示されておりますけども、一つ一つの施設について、今後どのように具体化していくのか。また、どの施設から取り組んでいくのかということをもっとお聞きしたいというふうに思います。

~~~~~  
議長（山吹） 時光商工観光課長。

~~~~~  
商工観光課長（時光） 整備する施設でございますが、こちらはまだ現在、あと1回検討委員会を残しているわけでございますので、検討中ということにはなるわけでございますが、先日御説明しましたとおり、筆の里工房の北側に、自然を生かした公園と体験のできる観光交流拠点を建設するというようなことで進んでおるところでございます。

一つ一つの施設の目的やねらいということの具体的なものにつきましては、現在検討中の段階のものではございますけど、筆の里工房には社会見学や団体客、こういった大勢の方が来られたときに体験する広いスペースがないということであるとか、軽飲食を提供するところがないということから、これまで意見もそういったこともいただいておりますので、そういったものに対応するというところで、十分な広さを備えた体験スパー

ス、それから食事の提供ができるようなスペース、こういったものの整備を検討しているところでございます。

それから、アンケートはということがございましたが、施設の聞き取り等で食事の場所、特に小・中学生の社会見学のときの雨の日の食事の場所がないということがございましたので、屋根つきの広場の整備というのでも検討しておるところでございます。また、この屋根つきの広場につきましては、いろんなイベントを行うことで、それも集客につながるものになろうかと思っております。

それから、町民の方もそうですけど、町外から来られた方に熊野の新鮮な野菜を買っていただくための産直市、こういったものも開ければなというふうに考えております。

それから、公園につきましてですが、こちらの熊野町は自然に恵まれていると言いな  
がらも、大きなそういう芝生の公園が今までなかったというような意見をいただいております。こういったこともありますので、あそこはほんとに町内が見おろせる高台のいいところがございますので、見晴らしのいいそういった公園をつくって、また隣に流れている小川を利用した親水公園、それであるとか、遊具も自然を生かしたようなものを置いて、子供たちに楽しんでいただけるんではないかと。また、木陰につきましても人工的なものでなくて、本当に木陰を、木の陰を使ったようなそういったもので近隣の都市部の方にゆっくり過ごしていただけるような空間をつくっていきたいというふうに検討しております。

それから、先日の資料で農家体験住宅というのもありましたけども、こちら都市部の方が来られたときに癒やしの場として使っていただける、また休憩所として、トイレとかについてもそこを併用することで使っていただけるというふうに思っております。

今後ですけど、今の計画でいいますと、検討段階でいいますと、公園や筆の体験施設、こういったものを当初から整備が必要かなということで委員の方にも意見をいただいておりますけど、そのほかの食事の提供でありますとか、そういった施設につきましては、人材育成というのでも必要になってくると思います。ニーズに応じながら段階的な整備をということで今検討しているところでございます。

今後も検討委員会にも意見をまたいただきまして、最終的に詰めていくということになろうかと思っております。

以上です。

~~~~~

議長（山吹） 諏訪本議員。

4番（諏訪本） 先ほどもお話がありましたが、この交流拠点の整備計画というのは熊野町の将来に大きな影響を与えるというように認識しております。

この前もちょっとお話ししたんですが、全員協議会でお話ししたんですが、やはり私はあのときホームページで見た程度であるというようなお答えをいただきましたけども、やはり私はくどいようなんですが、やっぱりあそこを参考にしてほしいなという思いがあります。ちょっと調べたりしますと、要するに川場村というのは1970年代、要するに50年前から農業プラス観光ということで取り組んできとんですね。それで資料にはもうどういふんですか、最初の年からずっとタイムテーブル的に、最初のころにデゴイチを据えたりとかいうようなことから、本当に地道にずっと取り組んできております。

視察した議員それぞれ、いろんな思いやら考えがあると思いますけども、私は川場村が成功した一つには、これは私なりの解釈なんですけども、やっぱりブランドといいますか、やっぱりトップレベル、引きつけるやっぱり来る人を呼ぶような、トップレベルのそういうものを用意していると思うんですね。話題性の高いものを用意しておると思います。

それがやっぱり全体をブランド化すると。要するに全部はなかなかできませんけども、しかし一つを高めることによって全体が高まっていくというような考え方ですね。これがうまいこといってるんじゃないかなと思うんです。

私らが大体資料に130万人とかいう1年間の来客数が言われましたが、実際には行った当日いうか、そのころの資料では180万人になっとんですね。この180万人というのはすごい数字なんです。私もちょっと調べてみたら、宮島が要するに2010年に344万人なんです。これ全国の世界遺産の関係では5位なんですけども、昨年、27年度あたりは宮島が408万になるというような話もありますけども、原爆ドームは2010年は133万人、だからもうその当時から、もうちょっと川場村の数字がちょっと新しいですけども、原爆ドームに匹敵するぐらいの人が訪れとる。やっぱりこの実態はやっぱり正面から避けて通っちゃいけないんじゃないかな、正面からやっぱり見ないといけないんじゃないかなというふうに思っております。

地ビールの、私らもいただきましたけども、普通地ビールというのは余り地域に行っただけ飲んだりしますけど、余りおいしいもんじゃないですけども、ここの地ビールは大変おいしかったです。調べたらいうか、話を聞いたら、サッポロビールの7番目か8番目

ぐらいの子会社を何回も何回も足を運んでそこへ誘致してる。やっぱりそういう情熱や熱意がいるんじゃないかなと思うんですね。

アップルパイというのが私は余り好きじゃなかったんですが、これは有名なんですよという話を聞いたんで買って帰りましたけども、これも広く関東地区で話題になるぐらいのアップルパイになっておるんですね。やはりくどいようですが、通常のものをつくったたら、結局通常でしかないように思うんですね。やはりきょう先ほど答弁いただきましたけども、現状でのいろんな可能な範囲のことの対応というよりも、やっぱり何か目玉的なそういったものをほんと努力して誘致すべきじゃないかなというふうに私は思っております。

細かくそれぞれについて私が意見を言いよると時間がかかるんで省略しますけども、やはり特に軽飲食の場あたりについては、やはり便宜的な施設じゃなしに、やっぱりしっかりした施設をつくったほうがいいんじゃないかなというようなことも思います。

それから、農家体験施設というのが、ちょっと私は余りよく理解できません。誰がどんな体験をするのかということがちょっと。

それから、もう一つ、親水公園もいいんですが、私がちょっと心配するのは、この辺は非常にマムシが多いんですね。やはりマムシにかまれたりすると悪い評判が、もし1人でもかまれたりしますともう悪評になって、やっぱり悪い評判を呼んでしまうというようなこともあります。

それから、芝生広場もいいんですけども、やはり芝生がはげとるとというのは施設がやっぱりみすぼらしくなってしまう一番大きな原因になったりもします。今余り見なくなりましたが、芝生の育成が皆上手になりましたから余り見かけなくなりましたが、昔は芝生の中に立入禁止という、芝生は見るもんだというような時代もありました。やっぱりそういった芝生についても、私は人工芝あたりを大いに活用すればいいんじゃないかなというようなことも思っております。

以前も話しましたが、私が尾道の備後運動公園におった関係でいつも思うんですが、あそこにジャイアントスロープとって、かつては70メートルぐらい滑られたんですが、ちょっと危なくなったから30メートル余りになっとなんじゃと思いますけども、こういう滑り台あたりですね。極端なことを言いますともう100メートル、200メートル、あるいは500メートルぐらいでも人工芝を敷いて将来滑れるようなのをつくっていけば、これもおもしろいなということを思っております。

やっぱり先ほど言いましたように、ほんとこれ夢やらいろんなことを我々議員も知恵を絞りながら、みんなで知恵を絞っていいものをつくっていきたいというように思っております。そういう面で、先ほどいろんな施設を、七つの施設について説明してもらいましたけども、どういいますか、最重要の施設というんですか、一番ポイントとなる施設は何かなというようなことを思っております。その目的やら、対象となる年齢であるとか、層であるとか、一つの施設に絞ったときに、その考え方を説明してもらえればと。ちょっと私のしゃべりが長くなったんですけども、そういうような夢を持っております。よろしくをお願いします。

~~~~~  
議長（山吹） 時光商工観光課長。

~~~~~  
商工観光課長（時光） 議員さん、御指摘のとおり、そういった大きな企業、そういったものの協力というものは今後いろんな整備を進めていく中、それから事業を伸展させていく中で努力が必要な部分かなと思っておりますけど、もう一つの方法といたしまして、特色ある料理やほかにないそういう物品の販売、こういったものは例えば町民の方、近隣の方の起業とかそういったもので、育てて話題性のあるものになっていくことが一つの理想ではないかというふうに思っております。

それから、最重要施設の目玉といえますか、重要な施設でございますが、相乗効果という点を見ますと、やはり全てが重要にはなってくるわけでございますけど、やはり熊野の場合は熊野筆というブランドがございます。多くの方に熊野に来ていただいて、筆を使った体験をしていただく、そして交流をしていただく、そういうことが熊野町にお越しいただく最大の理由ではないか、目的ではないかというふうに思っております。

こうしたことから、特にこれということではありませんけど、観光交流拠点施設というのは、役割的には重要なものになろうかというふうに考えております。

以上です。

~~~~~  
議長（山吹） 諏訪本議員。

~~~~~  
4番（諏訪本） ありがとうございます。

そういう中で、ちょっと私が思うのは、やはりこの施設によって新たな就労を生むと

か、特産品を開発するとか、こういったような考えは持っておられませんか、どうですか。

議長（山吹） 岩田総務部長。

総務部長（岩田） ちょっと商工観光課長が答えましたけど、繰り返しになるんですけど、今の整備計画にはお示ししておるのは、町内を見渡せるような広場、それからゆるぎ観音から赤穂峠に行く山歩きの入り口といいますか、中継点といいますか、そういうのにふさわしいような緑地整備などを中心とした、あそこならではの特性を生かした公園整備と、それと雨天時でも食事が例えばできる場所、それとか交流活動のイベントをできる場ということで屋根つきの広場ということで、それとあとは駐車場というような便利施設で公衆トイレぐらいをお示ししてるんですが、これらについては工房周辺整備、今回の最低限のハード施設というふうに考えられます。

大事なことは、今後、こういったスペースをどういうふうに活用していくかということと、それとソフト事業をどういうふうに展開していくかとか、それに民間の力をどういうふうにいただいでいくかということが重要になってきて、現在、先ほど最重要施設というふうにおっしゃったんですが、むしろここでどういう事業を、先ほどの川場村の成功例もありますように、どんな取り組みをやったとか、その取り組みを考えて実施していく人はどうやってつくっていったのかと、こういう成功例を学んでいくことのほうが最重要かなというふうに私自身は思っております。

それから、検討委員会の協議も、また全協の議員さんのいろんな御意見に対しても、ほとんどこういった点を強調されておったように私は受け取らせていただきました。そういうふうに考えています。

それから、収支を伴うような例えば飲食とか物販とか、こういったようなものは、これを町が直接運営というのはできませんので、例えば工房の企画展とか、町内のイベントをする際に、民間を誘致したり、出展を要請したりというようなことをしたり、例えばJAさんもそうですけど、そういった事業所と連絡会のようなものを立ち上げて、いろんな趣向を取り組んでいくとか、こういったことが重要であって、そのためにも今回の話はそういった活動の場をつくるというのをまず第一段階というふうに考えておって、それで来場者の増加とか、来場者の滞在時間の延長とかが図られていけば、それが民間

の事業参入の環境として整っていくというふうに考えておりますので、この今どういう施設だというのはちょっとまだ検討委員会で検討中でございますが、我々としてはそういうふうに考えておると。

今の就労の話もそうですけど、そういうふうに民間の方が出店していただけるような環境をつくるための取り組みを今から力を入れたいというふうに考えておるということで、御理解いただきたいと思えます。

議長（山吹） 諏訪本議員。

4番（諏訪本） ぜひ民間関係の力もかりながら、官民で一緒になって一つの事業というんですか、こういったことが成功できるように取り組んでもらいたいというように思えます。

そういう中で、予算の関係ですよね、財源とか。こういったような関係はどのように考えておられますか。

議長（山吹） 時光商工観光課長。

商工観光課長（時光） 施設整備の工事費、整備費でございますが、これはこれからまた国、県相談ということになります。公園整備に係る国の補助金というものを今考えておるところでございます。

議長（山吹） 諏訪本議員。

4番（諏訪本） だから、まだ全然金額の額、概要もまだ考えてないということに受けとめていいんですか。

議長（山吹） 岩田総務部長。

総務部長（岩田） 済みません、今回の計画策定の最終形では概算工事費を出しますけれども、先般の繰り返しになるんですが、東部の健康センターにあります施設とほぼ同様

に、大きなグラウンドと緑地と、それから公園の遊具と、それと調整池と駐車場と、西部の健康センターは建物が建っておりますが、こっちは屋根だけになるかもしれませんが、その違いはあるとしても、やはり規模的に10億円オーダーぐらいの事業費にはなるんじゃないだろうかというふうに考えております。

議長（山吹） 諏訪本議員。

4番（諏訪本） ありがとうございます。

次に、以前ワールドカフェのときにも中学生からの要望があるということで質問したことがあるんですが、筆の里工房周辺にかかわる道路整備ですよね。これはもうなかなか大変なことはわかっておるんですが、やはり私はそうはいつでもこのたびの整備に絡んででも何とか少しでもやはり道路整備をしていかなきゃならないんじゃないかなと。特に榊山神社あたりと工房との関係、ここら辺のアクセスいうんですか、整備はどのように考えておられるか。もう一押しお願いしたいと思います。

議長（山吹） 時光商工観光課長。

商工観光課長（時光） 先日もいただきました道路整備につきましては、やはり中心部のほうから引っ張るとするのはちょっと難しいというお話、この間もあったと思いますけど、出来庭地区の町道から熊野北農道、こちらの隅切りの拡幅といいますか、こちらについては来年度実施されるというふうに聞いております。また、榊山神社、それから筆塚とのアクセスでございますが、これは池のところを皆さん歩いて、散歩等もしていただいているようでございますけど、そういったところを活用しまして、町内の周遊といいますか、散策ルート、こういったものを利用して、皆さんにそういった町内を周遊していただきたいというふうに思っております。

議長（山吹） 諏訪本議員。

4番（諏訪本） ありがとうございます。ぜひとも一つ前向きに、ぼんと一つ抜けるようなことも考えていただいて、お願いしたいというように思います。

私は、榊山神社のところが今度角あたりが広くなるという話を聞いたので、それから上のほうへ向けて、工房のほうへ向けての道が今ありますけども、これが少しでも広くなったりすればいいなというようなことも思っております。ちょっと上が、頂上のほうが坂がきついですけども、何とか工夫できんかなということを思っております。

最後に、全体計画とやっぱり関連するんですが、きょうの新聞にも載ってありましたトレイルの関係ですけども、もう我々を飛び越えてしもうてどんどんどん湾岸トレイルのほう動きよんですけども、ぜひ、こちらから見ますと矢野方面からずっと愛宕神社、それから金ヶ燈籠山、赤穂峠を通過して、城山からずっとその原山、あるいは鉾取山ですか、で、瀬野駅へ通ずるこれ一つの安芸アルプスというコースになっております。きょうも新聞に載ってありました289キロのうちの一部がこのコースに入るとんですけども、再来年か、再来年には国際大会をとかというような話にもなっております。

この安芸アルプスのコースと熊野町にあります、我々議会のほうで紹介しました山で竜王山やら土岐の城、あるいは石獄山、三石山、それから筆の里工房からゆるぎ観音に向けての赤穂峠のライン、こういったようなラインを活用した観光開発ということも、私はアイデアの中に入れていいんじゃないかなと、ちょっとそれに近いようなことは全体計画の中に述べてありますけども、ぜひこういった事業を考えてもらいたい。

もうこれ旅行業者も絡んでもう既に案内が行ったりして動いております。ぜひとも3月の26日にはもう町民会館のほうで講習会も話が動いております。ちょっとこの前聞いたらほとんど定員いっぱいになりよるといような状況らしいんですけども、6月4日にはまた山の日案内等も来ております。まだ、我々のほうの動きは動いてないような状況なんですけども、町としてはこういった今の安芸アルプスと熊野町のそういった山々との関連ですかね、こういった観光開発についてどのように考えておられるか、お願いしたいと思っております。

~~~~~  
議長（山吹） 内田副町長。

~~~~~  
副町長（内田） 先般来よりいろいろな形で情報をいただきながら、こういった形の取り組みがありますよということをお願いしております。町といたしましても利用できるところについては積極的に利用させていただきたいとは考えておりますが、その中でこういった形で利用できるかという形を模索をしながら、また町のほうの観光振興のほうにも

つながるといふことであれば、積極的に当然のことながら取り組んでいかなきゃいけないし、どういう形をやっていくかというのを今から研究をしっかりとさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（山吹） 諏訪本議員。

4番（諏訪本） ありがとうございます。

トレイルに関しましても、先ほど言いましたように全国大会や国際大会がもう既に準備されつつあるというような状況でございますので、ぜひとも一つ早急な対応を、ちょっと乗りおくれるような面もちょっとあります。ぜひとも一つよろしくお願ひしたいというように思います。

冒頭に申し上げましたように、ぜひこれは前向きに、ほんとみんな元気出して、お互いに知恵を絞り合いながら、我々の議員のほうも頑張っていきたいと思います。お互い知恵を出し合って、ほんと立派な施設を整備していきたいというふうに思いますので、今後ともまたよろしくお願ひします。

以上で質問のほうを終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（山吹） 以上で諏訪本議員の質問を終わります。

これをもって一般質問を終わります。

議長（山吹） お諮りします。これより日程第6、諮問第1号から、日程第9、諮問第4号の人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてまでを一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、日程第6、諮問第1号から、日程第9、諮問第5号までを一括議題とすることに決定しました。訂正いたします。日程第9、諮問第4号までを一括議題とすることに決定しました。

議長（山吹） これより日程第6、諮問第1号から、日程第9、諮問第4号までを一括

議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~  
町長（三村） 諮問第1号から諮問第4号までの「人権擁護委員の候補者の推薦」について御説明申し上げます。

現在、熊野町で活躍中である6名の人権擁護委員のうち、4名の任期が6月30日で満了することに伴い、新たな委員の推薦を法務大臣に行うため、人権擁護委員法に基づき、議会の意見を伺うものでございます。

今回、委員の候補者といたしますのは、現委員であります向久保健藏氏、梶山孝之氏、菊池實氏の3名に、新たに木村邦子氏を加えた4名でございます。

向久保委員においては平成8年から7期、梶山委員及び菊池委員は平成26年から1期目の活動中でございますが、住民からの信頼と実績もあり、熊野町の人権擁護問題へ積極的に取り組んでいただいております。次に、新しく候補とします木村氏は、昭和46年から平成21年までの長年にわたり広島県の学校教諭として勤務され、その中では町内全ての小学校で勤務されるなど、熊野町の教育現場等にも詳しく、いじめ問題など子供の人権問題に造詣が深い方でございます。

以上、4名の方ともに職業経験や人格、知識ともに熊野町の人権擁護委員としてふさわしいと考え、ここに推薦するものでございます。

御審議の上、御意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~  
議長（山吹） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（山吹） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

議長（山吹） これをもって討論を終結します。

これより諮問第1号について採決します。本案については、向久保健藏さんを適任とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、諮問第1号については向久保健藏さんを  
適任とすることに決定しました。

続いて、諮問第2号について採決します。本案については、梶山孝之さんを適任とす  
ることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、諮問第2号については梶山孝之さんを適  
任とすることに決定しました。

続いて、諮問第3号について採決します。本案については、菊池實さんを適任とする  
ことに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、諮問第3号については菊池實さんを適任  
とすることに決定しました。

続いて、諮問第4号について採決します。本案については、木村邦子さんを適任とす  
ることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、諮問第4号については木村邦子さんを適  
任とすることに決定しました。

~~~~~

議長（山吹） 暫時休憩いたします。

再開は、あす午前9時半からといたします。

（散会 16時08分）